

機 構 及 び 事 務 分 掌

経済局機構図

1 ページ

経済局派遣職員一覧表

3 ページ

経済局事務分掌

4 ページ

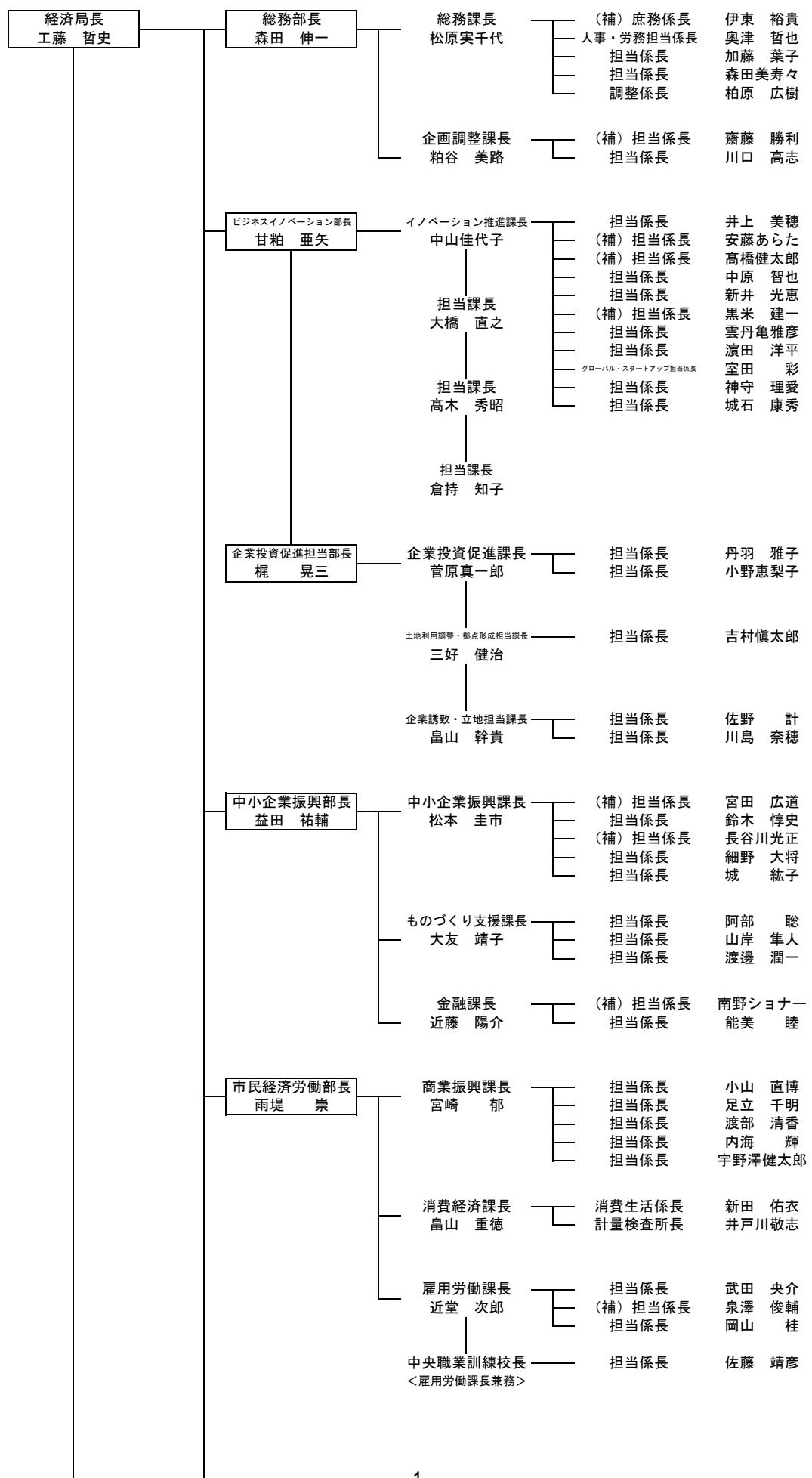
令和6年5月21日

経 済 局

経済局機構図

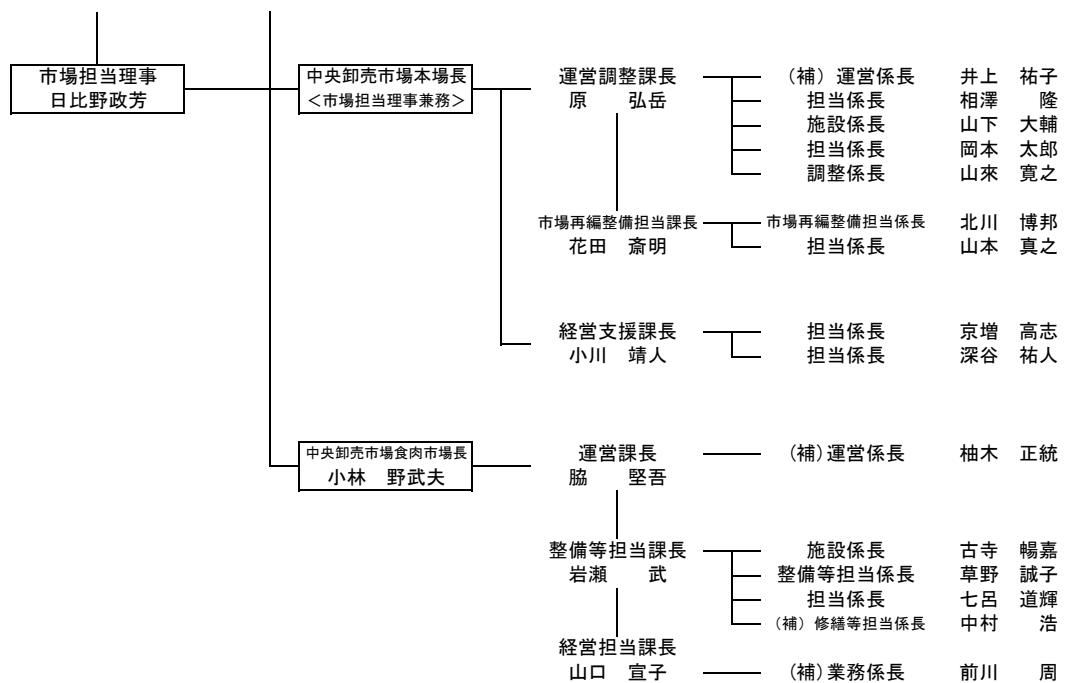
令和6年5月21日現在

(補)は課長補佐



経済局機構図

令和6年5月21日現在



経済局 派遣職員一覧

派 遣 先	補 職 名	氏 名
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担当課長	広瀬 貴生
一般社団法人 横浜みなどみらい21	(補)担当係長	亀若 智洋
公益財団法人 横浜企業経営支援財団	担当理事	堀口 和美
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	合田 裕明
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	半田 恒太郎
	担当課長	井上 大輔
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	梶原 豊
	担当課長	永井 俊雄

経済局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。

企画調整課

- 1 局主管事業に関する総合調整及び企画、地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 2 商工会議所との連絡に関すること。

ビジネスイノベーション部

イノベーション推進課

- 1 産学官が連携したイノベーションの推進に関すること。
- 2 新産業及び新事業の創出及び集積に係る総合調整に関すること。
- 3 創業及び起業の推進に関すること。
- 4 京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区の推進及び調整に関すること。
- 5 海外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 6 市内企業の海外展開の推進に関すること。
- 7 海外都市との経済交流に関すること。
- 8 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。
- 9 貿易関係団体等に関すること。
- 10 部内他の課の主管に属しないこと。

企業投資促進課

- 1 企業等の横浜市への誘致に関する事（イノベーション推進課の分掌事務第5号に係るものを除く。）。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関する事。
- 3 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関する事。
- 4 事業所の適正立地及び立地環境等に係る調査及び企画に関する事。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関する事。
- 6 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく届出及び勧告に関する事。

中小企業振興部

中小企業振興課

- 1 中小企業振興施策の推進に関する事。
- 2 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関する事。

- 3 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関すること。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関すること。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関すること。
- 3 产学連携の推進に関すること。
- 4 工業関係団体等に関すること。

金融課

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関すること。
- 3 中小企業等の金融相談及び金融制度等における認定に関すること。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関すること（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関すること（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関すること。
- 4 大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関すること（中小企業振興部ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 5 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関すること。
- 6 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費者教育に関すること。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関すること。
- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保に関すること。
- 4 消費者被害の救済に関すること。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関すること。
- 6 横浜市消費生活審議会に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関すること。
- 8 消費生活協同組合に関すること。
- 9 消費生活用製品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 10 家庭用品品質表示法に基づく表示監視及び公表に関すること。
- 11 ガス事業法に基づく表示監視に関すること。
- 12 電気用品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 13 消費者安全法に基づく報告の徴収、立入調査等に関すること。
- 14 農林物資の企画化等に関する法律に関すること。
- 15 生活関連物資等の価格および需給動向の調査に関すること。（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）
- 16 計量検査所に関すること。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 適正計量管理事業所に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること（総務部企画調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- 4 横浜市中央職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 職能開発総合センターに関すること。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 9 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 10 技能職の振興に関すること。
- 11 技能職者の表彰に関すること。
- 12 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 13 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 15 労働金庫への預託金に関すること。
- 16 横浜市技能文化会館に関すること。
- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関すること。

中央卸売市場本場

運営調整課

運営係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金（以下「使用料等」という。）の徴収及び保証金に関すること。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 本場における場内の整理、管理、清掃、衛生等に関すること。
- 8 廃止された南部市場に係る普通財産の貸付けに関すること（財政局ファシリティマ

ネジメント推進室ファシリティマネジメント推進部ファシリティマネジメント推進課の主管に属するものを除く。)。

9 8に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関すること。

10 本場における施設の機能強化の推進に関すること。

11 その他廃止された南部市場に関すること。

12 本場内他の課、係の主管に属しないこと。

施設係

1 本場及び廃止された南部市場に係る土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

2 本場及び廃止された南部市場に係る電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

調整係

1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関すること。

2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関すること。

3 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関すること。

4 横浜市中央卸売市場開設運営協議会に関すること。

5 横浜市場冷蔵株式会社に関すること。

6 特命に関すること。

7 その他中央卸売市場及びと畜場に関すること。

経営支援課

1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。

2 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。

3 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関すること。

4 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。

5 本場における取扱高の資料の作成に関すること。

6 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。

7 本場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運営課

運営係

1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。

2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。

3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。

4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。

5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収及び保証金に関すること。

6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。

7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。

8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。

9 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

業務係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 3 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。
- 5 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること
- 7 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 8 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。



令和6年度

事 業 概 要



経 濟 局

<表紙写真について>

- 1 市場まつりのマグロ解体ショー(上段左)
- 2 商店街のイベント(上段中央)
- 3 ドイツ・ベルリンでの企業誘致セミナー(上段右)
- 4 テクニカルショウヨコハマ 2023 (下段左)
- 5 横浜グランドラム企業表彰式(下段中央)
- 6 水素燃料型電池ドローン(下段右)

目 次

I	経済局運営方針	P 3
II	経済局予算	P 5
III	経済局主要事業概要	P 8
IV	令和6年度経済局予算総括表	P 34

《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費	P 35
2	誘致イノベーション推進費	P 36
3	中小企業経営支援費	P 40
4	中小企業金融対策費	P 46
5	市民経済労働費	P 49
6	中央卸売市場費会計	P 55
7	中央と畜場費会計	P 57
8	勤労者福祉共済事業費会計	P 58

令和6年度 経済局 運営方針

I 基本目標

未来を切り拓く脱炭素化の推進とスタートアップ・エコシステムの形成、根幹を担う中小企業への支援により、持続可能な横浜経済の成長を目指します

II 目標達成に向けた施策

1 脱炭素社会の推進 【政策18】

知識・ノウハウの不足や資金不足など、脱炭素化を進める上での課題を解消することで、全ての中小企業の皆様が「GREEN×EXPO 2027」までに、脱炭素化に着手できるよう後押しします。

【主な施策】施策1：脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進



2 スタートアップの創出・イノベーションの推進 【政策21】

アジアをリードするエコシステムの形成を目指し、本市の強みであるモビリティを軸とした「技術系」スタートアップへの支援を強化します。市内に技術系スタートアップ成長支援拠点を設置し、国内外の多様な知見やネットワークとの連携・交流を促すことにより、スタートアップの成長力を高める環境を構築します。あわせて、国内外の成長性の高いスタートアップの実証実験を支援し、製品・サービスの事業化を後押しします。

また、国内外から本社や研究開発拠点、成長分野の企業を誘致・立地することで、雇用の創出と市内企業のビジネス拡大につなげます。

【主な施策】施策1：スタートアップの創出・成長支援

施策2：オープンイノベーションの推進

施策3：戦略的な企業誘致・立地の推進

政策24 施策2：市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援

3 中小・小規模事業者の経営基盤強化 【政策20】

物価高騰の影響が続き、人手不足が深刻化する中、市内企業の99.6%を占める中小・小規模事業者の皆様を対象とした基礎的支援や経営革新に向けた支援、就労や人材活躍に向けた支援、商店街や中央卸売市場の活性化に力を入れて取り組みます。

【主な施策】 施策1：中小・小規模事業者への基礎的支援

施策2：デジタル化・脱炭素化への対応促進

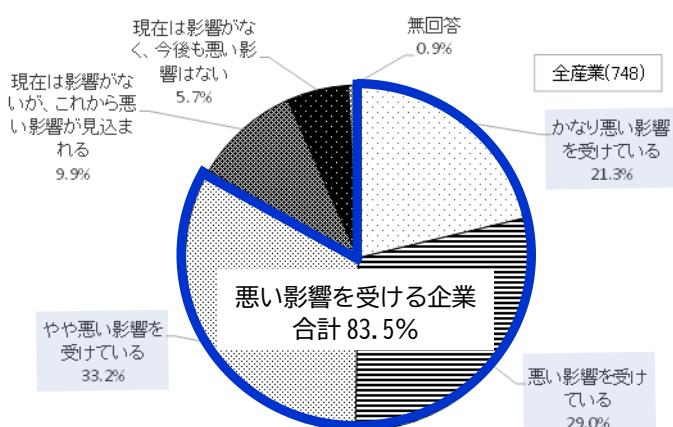
施策3：事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援

施策4：商店街の活性化

施策5：市場の活性化

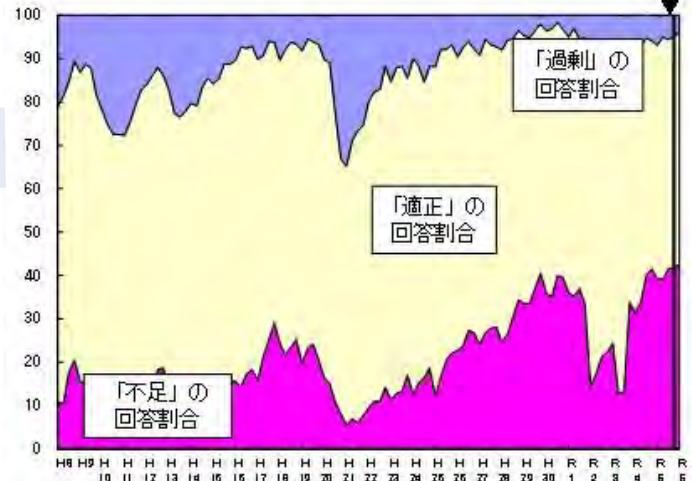
安全で快適な消費生活の推進

■物価高騰の業績への影響に関する調査



出典 第127回横浜市景況・経営動向調査（令和5年12月実施）（特別調査）

■雇用人員に関する調査



出典 第128回横浜市景況・経営動向調査（令和6年3月実施）

III 目標達成に向けた組織運営

8つの“C”を職員全員が常に意識し業務にあたり、新たな価値の創造に果敢に挑戦する組織風土を醸成します。

Change 意識と行動を変える

- ▶多様な働き方の推進
- ▶人権問題を自分事としてとらえる
- ▶超勤の削減

Challenge 挑戦

- ▶失敗を恐れずに、できることからチャレンジ

Creation 創造

- ▶職員のアイディアを形にする取組
- ▶現場主義と市民目線

Conversion 転換

- ▶既存のルールに縛られない自由な発想
- ▶職員のアイディアによる業務改善
- ▶歳出改革を意識した既存事業の見直し

Cross Border チーム力を醸成

- ▶全体最適を意識した横断的な組織づくり
- ▶コミュニケーションを大切に

Check 確認でミスを防止

- ▶A B Cの徹底(あたりまえのことを、ばかにせず、ちゃんとする)
- ▶悩まず、すぐ相談
- ▶悪い報告ほど早く

Cut 無駄をなくす

- ▶デジタルツールの活用
- ▶スピード感と効率性を意識
- ▶ペーパーレスの推進

Carbon neutral 脱炭素

- ▶脱炭素化を自分事としてとらえる
- ▶事業者の行動変容を促す
- ▶GREEN×EXPO 2027の機運を醸成する

I 経済局予算

1 予算の規模

- (1) 6年度予算は、5年度12月及び2月補正事業を繰越し、一体の予算として執行します。繰越分を含めた一般会計事業費の総額は約857億円で、5年度当初予算に比べ、約24億円の増です。このうち、脱炭素化及び商店街振興事業費等の繰越分は約5億円です。預託金・実質無利子融資の利子補給を除いた6年度予算額は約122億円で、5年度当初予算に比べ、約7億円の増です。
- (2) 繰越分を除いた一般会計事業費は約850億円で、5年度当初予算に比べ、約18億円の増です。これは主に、中小企業向け制度融資の預託金の増によるものです。
- (3) 特別会計事業費は約89億円で、5年度当初予算に比べ、約12億円の減です。これは主に、中央卸売市場本場の青果部活性化事業の進捗による工事費の減によるものです。

(単位：百万円)

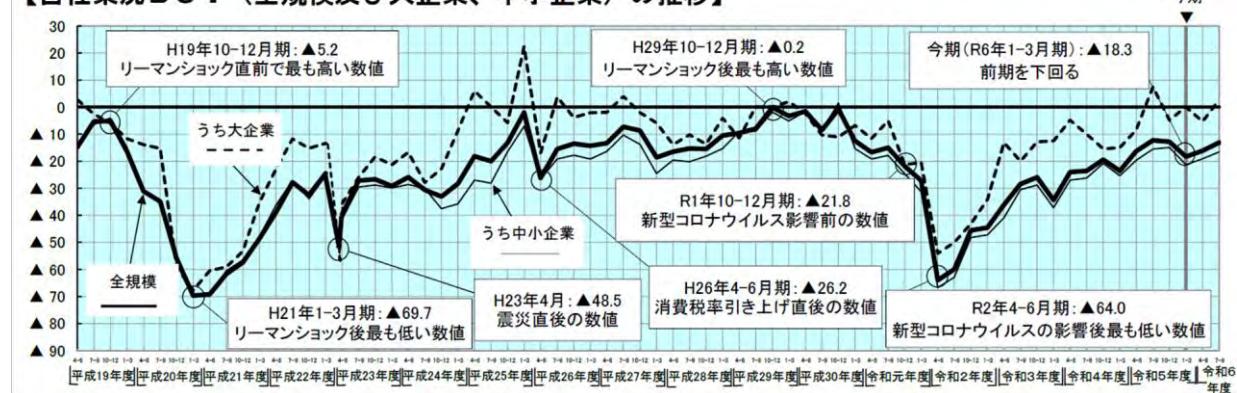
	6年度予算		5年度当初予算		増減（▲はマイナス）	
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債
一般会計（繰越含）	85,722	11,065	83,275	10,421	2,447	644
預託金・実質無利子融資の利子補給を除く	12,244	11,065	11,572	10,421	672	644
一般会計	85,040	10,383	83,275	10,421	1,765	▲38
預託金・実質無利子融資の利子補給を除く	11,562	10,383	11,572	10,421	▲10	▲38
特別会計	8,915	4,885	10,111	5,637	▲1,196	▲752
中央卸売市場費会計	4,125	1,310	5,807	2,591	▲1,682	▲1,281
中央と畜場費会計	4,248	3,555	3,746	3,029	502	526
勤労者福祉共済事業費会計	542	20	558	17	▲16	3

2 予算編成の背景

（1）横浜経済の状況

本市景況・経営動向調査において、市内企業の景況感を表す6年1-3月期の自社業況B S I（※）は、全産業（全規模）で▲18.3となり、新型コロナウイルスの感染症法上の5類移行に伴う個人消費の回復や、サプライチェーンの正常化などを反映し、概ね回復基調で推移しています。一方で、長期化が見込まれる物価高騰、深刻化する人手不足、世界経済の不確実性の高まりなど、市内経済を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きは不透明な状況です。

【自社業況B S I（全規模及び大企業、中小企業）の推移】



※自社業況B S I：自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値

(2) 「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて

市内経済の持続的な成長に向けて、中小・小規模事業者の皆様に脱炭素化への取組の意識を高めていただくための宣言制度を創設するとともに、省エネ診断受診費用の補助や、プッシュ型の相談支援、設備投資助成、資金調達支援を通じて、中小・小規模事業者の皆様の脱炭素化に向けた行動変容を促します。

G X やモビリティ分野をはじめとした技術系スタートアップの集積に向けて、新たなスタートアップ成長支援拠点を設置するとともに、実証実験支援を強化することで、東アジアをリードするエコシステムを形成します。また、海外スタートアップの横浜でのビジネス展開支援や、戦略的な企業誘致、市内投資の促進により、新たな活力を生み出します。

中小・小規模事業者の皆様の経営基盤の強化に向けて、経営相談や資金繰り支援といった基礎的支援を着実に行います。また、インボイス制度や電子帳簿保存法、経済安全保障制度、サーキュラーエコノミーなど、経営環境を取り巻く変化を踏まえ、それぞれの事業者が抱える課題に寄り添った対応を行います。さらに、企業の人材確保に向けた支援を強化するとともに、求職者の就職支援、リスクリリング推進といった人への投資を強化します。加えて、商店街振興や中央卸売市場の活性化など、あらゆる施策を通じて、中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に取り組みます。

3 主な取組

1 脱炭素社会の推進

(1)脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進 【P8】

2 スタートアップの創出・イノベーションの推進

(1)スタートアップの創出 【P10】

(2)市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援 【P13】

(3)戦略的な企業誘致・立地の推進 【P14】

3 中小・小規模事業者の経営基盤強化

(1)中小・小規模事業者への基礎的支援 【P16】

(2)事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援 【P24】

(3)商店街の活性化 【P26】

(4)安全で快適な消費生活の推進 【P29】

(5)市場の活性化 【P30】

【参考】5年度 補正事業一覧 【P33】

■財源創出・歳入確保の取組（合計：31件、2億7,589万円）

6年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の「3つの市政方針」に基づく予算編成として、「選択と集中」による事業再編を進め、「創造・転換」を理念とする財源創出及び歳入の確保に取り組みました。

<主な取組>

事業名	財源創出・歳入確保の内容	財源創出額
施策・事務事業の徹底した見直し		
中小企業経営総合支援事業	事業を見直し、工業技術支援センターを廃止	9,242万円
ファシリティマネジメントの推進		
職能開発総合センター管理運営事業	職業訓練の外部化を進めたことによる事務費等の経費節減	1,078万円
補助金・特別会計等に対する繰出金の適正化・縮減、新たな政策手法の導入		
グローバルビジネス推進事業	相談事業の運用体制の見直し、類似イベントの統合実施等による補助金の減	472万円
積極的な歳入確保策の実施と個々の事業の持続可能性の確保		
就職支援事業	横浜市就職サポートセンター事業において、セミナーの対象を就職氷河期世代等に転換するなどのプログラム再編により費用を削減し、国費歳入を確保	1,140万円

■国費・県費を活用する事業（国費：11事業 5億1,810万円、県費：5事業 1億1,664万円）

事業名	細事業名	予算額
【国費】デジタル田園都市国家構想交付金	産学官民連携推進事業	360万円
	ディープテックの研究・開発支援事業	430万円
	新ビジネス創出・実用化支援事業	310万円
	創業・スタートアップ成長支援	2,804万円
	イノベーション人材育成・交流推進事業	2,048万円
	グローバルスタートアップ集積拠点形成事業	1,000万円
	小規模事業者出張相談事業	650万円
	中小企業デジタル化推進支援事業	300万円
【国費】地方創生応援税制活用事業寄付金（企業版ふるさと納税）	イノベーション人材育成・交流推進事業	1,000万円
	グローバルスタートアップ集積拠点形成事業	1,000万円
【国費】中小企業再生支援利子補給助成金	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	2億6,498万円
【国費】地域就職氷河期世代支援加速化交付金	横浜市就職サポートセンター事業	1,249万円
【国費】職業訓練事業委託金	職業訓練事業	1億4,161万円
【県費】消費者行政推進事業費補助金	消費生活総合センター運営事業	2,303万円
	消費者教育事業	477万円
	消費生活推進員活動事業	465万円
	事業者指導等	1万円
【県費】消費者行政強化事業費補助金	消費者教育事業	485万円
【県費】施設整備費補助金	青果部活性化事業	7,933万円

II 経済局主要事業概要

1 脱炭素社会の推進

(1) 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進

中小企業の皆様の脱炭素化に向けた行動変容を促すため、中小企業脱炭素化取組宣言制度を創設するとともに、省エネ診断受診費用の補助や、脱炭素化に資する設備投資への助成、制度融資による資金調達支援、専門家の企業訪問によるプッシュ型の相談支援を行います。

また、GX関連企業の市内進出を支援するとともに、市内企業のGX分野への参入を促し、イノベーションを創出します。併せて、京浜臨海部の遊休地等における企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行います。

① 中小企業の行動変容の促進

«新規»中小企業脱炭素化取組宣言事業 2,700万円（-万円）【P42】

中小企業の皆様に脱炭素化の取組への意識を高めていただくため、省エネを含む脱炭素化への取組を本市のホームページ上で宣言してもらう中小企業脱炭素化取組宣言制度を創設するとともに、省エネ診断を受診する費用を補助し、行動変容を促します。

宣言により、自社の姿勢や取組を可視化し、PRしていただけるようにするとともに、より多くの中小企業の皆様が、脱炭素化に取り組んでいただけるよう、宣言制度のプロモーションを行います。

（省エネ診断補助：上限21,000円、補助率10/10、1,000件）



診断書のイメージ

② 設備投資への支援

«R5・12月補正»カーボンニュートラル設備投資助成事業 2億2,900万円（1億7,300万円※）

※グリーンシリカバリー設備投資助成事業（R5当初予算8,500万円、5月補正：8,800万円）【P43】

中小企業の燃料価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入にかかる費用を助成します。なお、当事業は5年度12月補正事業ですが、6年度に繰り越し執行します。

ア 中小企業が行う、空調設備、ボイラー・給湯設備、生産設備等、省エネルギー化に資する設備投資の費用を助成します。

（簡易申請コース：上限50万円、助成率1/2、190件）

（省エネ診断受診コース：上限300万円、助成率1/2、90件）



イ 中小企業が行う、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電システムの導入費用を助成します。

（上限500万円、発電出力1kWあたり最大10万円、20件）



上：コンプレッサー
下：太陽光発電設備

③ 資金調達支援

《新規》脱炭素よこはま資金/脱炭素よこはま資金ミニ/振興資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）

（中小企業融資事業 P16 の内数） 8,620 万円（- 万円）【P46】

脱炭素化の達成に向けた設備投資などの具体的な取組から、CO₂排出量の見える化や再生可能エネルギーへの切替など脱炭素化への入り口となる取組まで、中小・小規模事業者の皆様の取組内容に応じて、信用保証料を助成することで、資金調達面から事業者の皆様の行動変容を促します。（500 件）

④ プッシュ型の支援

《拡充》ものづくりコーディネート事業 2,756 万円（2,347 万円）【P43】

I DEC 横浜（※）のコーディネーターと連携して、本市施策の活用がない市内中小企業などを積極的に訪問し、脱炭素化・デジタル化をはじめ幅広い技術課題の相談に対応します。

また、新たなビジネス機会の創出に向け、国の関係機関や金融機関と連携し、企業間や大学等とのマッチングを進めます。（計 1,000 件）

※ I DEC 横浜：公益財団法人横浜企業経営支援財団

⑤ 次世代を担う重点分野の企業の立地促進

次世代重点分野立地促進助成事業 3,000 万円（3,000 万円）【P38】

次世代エネルギー等の開発・製造など脱炭素分野の企業の市内進出等を助成金により支援し、横浜経済の持続的成長に資する企業の集積を図ります。

さらに、みなとみらい 21 地区における「電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロ」を推進するため、同地区で再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合は、助成金を上乗せします。

⑥ GX分野への参入促進

《新規》産学官民連携推進事業の一部 300 万円（- 万円）【P36】

市内事業者のGXや脱炭素分野への参入を促進するため、セミナーやワークショップ、マッチングイベントの開催、展示会への出展支援を実施します。また、産業別の専門家によるアドバイス体制を構築し、コーディネーターによる伴走支援や事業化に結び付けるための専門アドバイザーの活用を促進します。

⑦ 京浜臨海部における企業立地の受け皿の創出

《新規》京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業 1,000 万円（- 万円）【P39】

企業の事業再編などで生じる遊休地等において、研究開発機能等の企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行います。

2 スタートアップの創出・イノベーションの推進

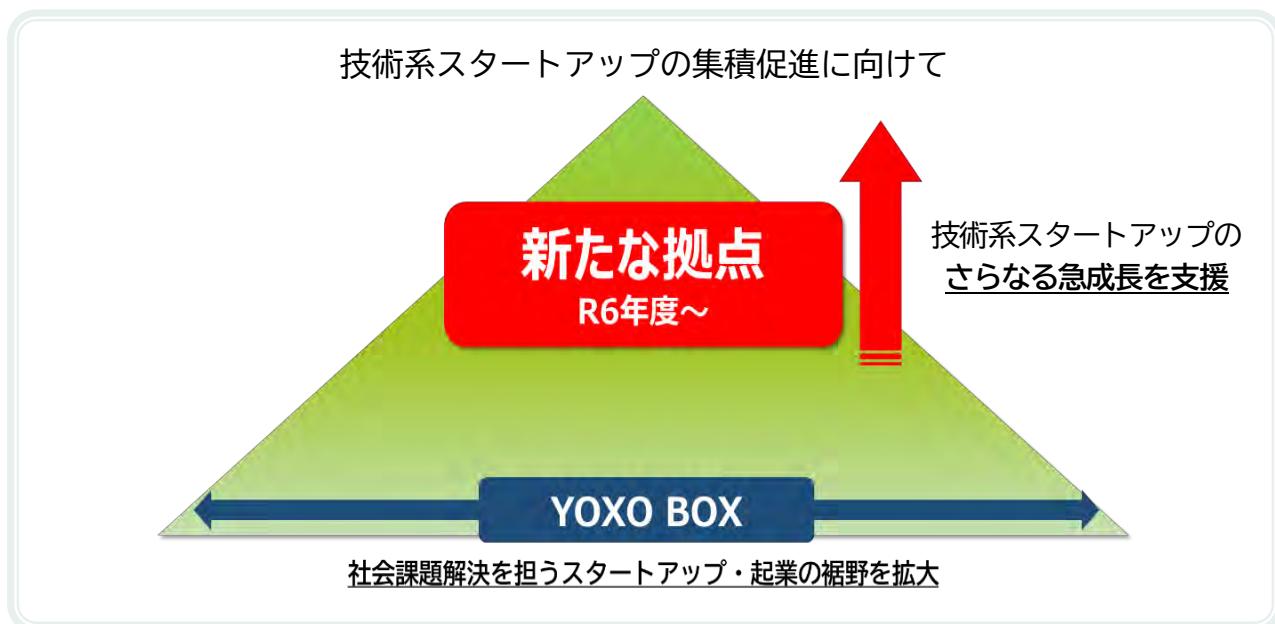
(1) スタートアップの創出

脱炭素社会を実現する「GX」分野や横浜の強みを生かせる「モビリティ」分野など、グローバルでの急成長を目指す技術系スタートアップの集積を図るため、新たに「技術系スタートアップ成長支援拠点」を構築します。

また、国内外の第一線で活躍する起業家や支援者が集まり、横浜での多様なプレイヤーとの交流・連携を促すことで、グローバルに活躍するスタートアップが次々と生み出される東アジアをリードするエコシステムを形成し、持続可能な横浜経済の発展につなげます。

① 東アジアをリードするエコシステム形成に向けた技術系スタートアップの集積促進

«拡充»グローバルスタートアップ集積拠点形成事業 1億3,470万円(1,000万円)【P37】



ア 技術系スタートアップ成長支援拠点形成

市内に新たな拠点を設置し、国内外から多様な知見・ネットワークを持つビジネスパーソンを招き、イベント、プログラムなどを通じた人材交流から、技術系スタートアップの成長力を高める環境を構築します。

GXやモビリティなどが集積する本市のスタートアップ・エコシステムを発展させ、「GREEN×EXPO 2027」に向けて、国内外に発信することで、さらなる人・企業・投資を呼び込みます。



Mobility Innovation Hub YOKOHAMA
イベント(5年12月)

イ 技術系スタートアップの実証実験支援

GXやモビリティ等の技術系分野において、国内外の成長性の高いスタートアップの製品・サービスの事業化を強力に後押しします。具体的には、社会実装に向けた実証実験・開発等の伴走支援（実証フィールドの調整、協業先・トライアル導入先のマッチングなど）を行うとともに、実証実験等に必要な経費を助成します。

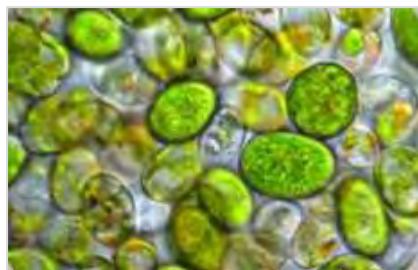
また、横浜を拠点にグローバルに活躍するスタートアップを育成するため、横浜進出や市内での拡張移転にかかる費用を助成します。

○技術系スタートアップ等実証実験助成金

上限：500万円、助成率：2/3

○スタートアップ立地促進助成金

上限：50万円、助成額：対象面積1m²当たり2万円



藻類を用いた二酸化炭素の固定化技術



水素燃料電池ドローン

【 Mobility Innovation Hub YOKOHAMA について 】

横浜市は、自動車関連企業の集積という強みを生かし、「モビリティ」を重点分野の一つとして、「スタートアップの創出・イノベーションの推進」に取り組んでいます。

5年6月より、「Mobility Innovation Hub YOKOHAMA」というコンセプトを掲げ、国内外のスタートアップを呼び込み、次世代モビリティの技術開発や社会実装を支援しています。

5年12月には、ドイツ・ベルリンのモビリティ分野に特化したイノベーション支援組織「The Drivery」との間で、モビリティ・スタートアップの支援を協働で行うことについて、基本合意書を締結しました。

世界各国からスタートアップや大企業、技術者、投資家等を集め、新ビジネス創出支援の豊富な実績とノウハウを有する「The Drivery」と連携し、「Mobility Innovation Hub YOKOHAMA」の形成を共に目指していきます。



基本合意書締結式（5年12月）



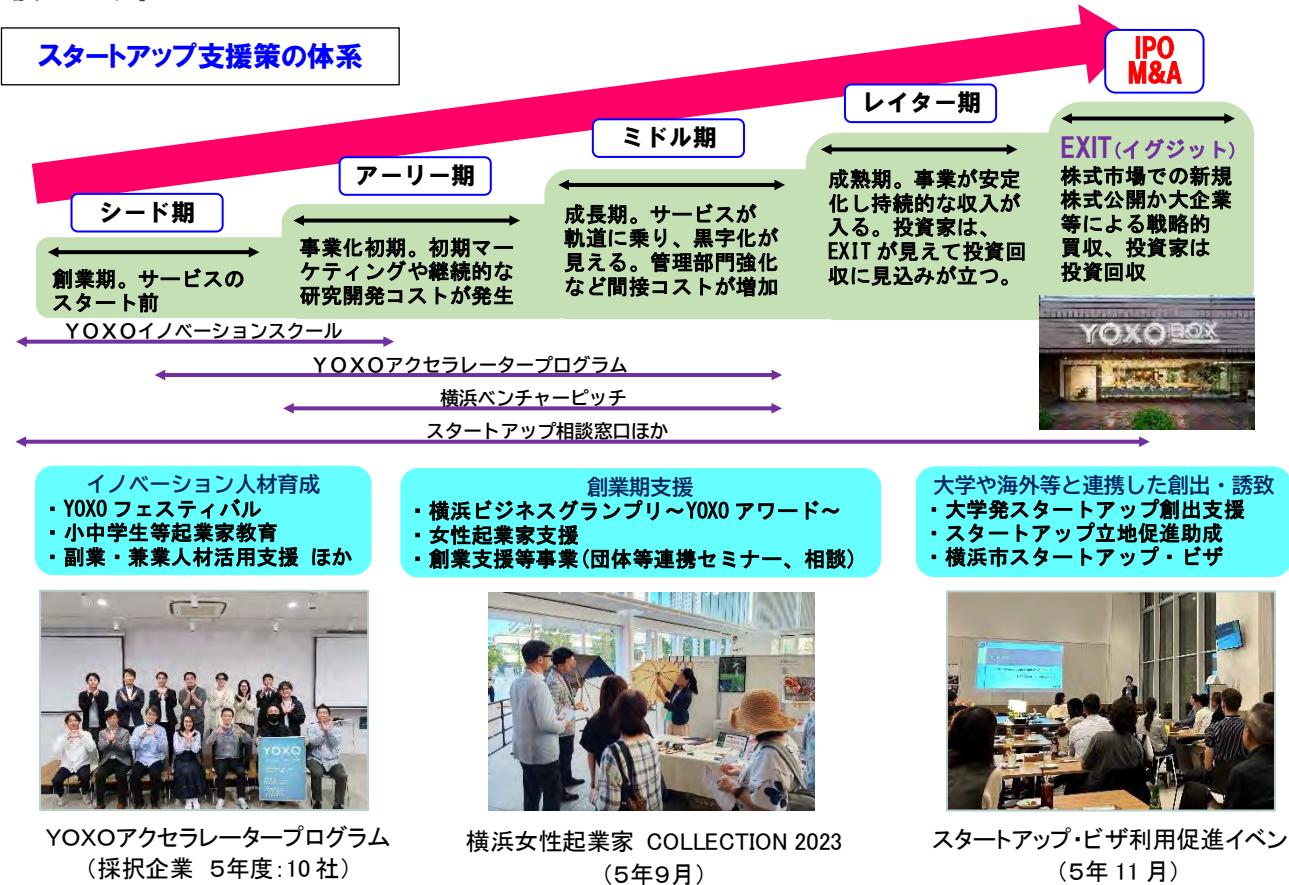
ドイツ・ベルリンの「The Drivery」

② スタートアップの成長・発展と創業支援

創業・スタートアップ成長支援事業等 9,917万円（1億642万円）【P37】

「YOXO BOX（よくぞボックス）」を中心とした講座から、成長期の事業に対するビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチング等に至るまで、「子育て」をはじめとする社会課題の解決に貢献するスタートアップの創出と成長を後押しします。

さらに、大学研究室発スタートアップの創出支援、女性起業家、創業を目指す方に対する専門家による相談や民間と連携した創業セミナーなど、スタートアップ・起業家の成長・発展を幅広く支援します。



③ イノベーション人材育成

イノベーション人材育成・交流推進事業 4,646万円（5,825万円）【P37】

企業・スタートアップ・大学等が参画する横浜未来機構とともに、イノベーション人材の育成、組織や領域を超えた交流により、社会課題の解決に資するビジネスを生み出すまちぐるみのイノベーションを推進します。

また、スタートアップ・中小企業の新事業推進や経営課題解決のため、DX等のスキルを持つ副業・兼業人材の活用を支援します。



(2) 市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援

人口減少に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化が進展するなか、グローバル市場を舞台にしたイノベーションの創出・新たなビジネス展開を推進することで、さらなる横浜経済の活性化につなげます。

① 外国企業誘致・定着支援と市内企業の海外展開支援

グローバルビジネス推進事業 4,848万円 (5,328万円) 【P37】

5年度に海外スタートアップ支援機関と新たに構築したネットワーク等を活用し、外国企業の横浜でのビジネス展開を加速化することで、海外の成長を横浜に取り込み、イノベーション創出や誘致につなげるとともに、立地した外国企業の定着支援の実施により、市内企業との新たなビジネス展開を促進します。また、市内中小企業の国際ビジネスについて、各企業の状況等に応じたサポートを実施し、成長・発展を後押しします。

併せて、経済安全保障についての国の動向を注視し、情報収集・市内企業等への情報提供に取り組みます。

ア 外国企業の誘致・定着支援

(ア) 外国企業の誘致

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や海外の支援機関等とのネットワークの活用により、外国企業に対して横浜のビジネス環境のPRを行うとともに、市内企業等とのマッチング等を通して、ビジネス創出機会を提供することで、市内への立地を後押しします。



外国企業と市内企業等との
ビジネスマッチング(5年11月)

(イ) 立地済み外国企業の定着支援

IDEC横浜等と連携し、立地済み外国企業の市内の円滑なビジネス展開に向けた相談対応やビジネス情報の提供、また市内企業との連携・協業サポートに取り組み、イノベーション創出を促進します。



外資系企業と市内企業との
ネットワーキングイベント(5年9月)

イ 市内企業の海外展開支援

IDEC横浜と連携し、専門家による相談対応や伴走型支援を軸に、海外での展示商談会への出展費用の助成など、各企業の状況・段階に合わせた海外展開サポートを実施します。

また、国内外の経済機関等とのネットワークを活用した経済交流の促進や、海外事務所を通じた市内企業の現地での事業活動の支援及び現地経済状況に関する情報提供等を行い、市内中小企業の海外事業を後押しします。



市内企業向け海外展開セミナー
(5年9月)

(3) 戰略的な企業誘致・立地の推進

国内外の企業に対して、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを積極的に発信するとともに、企業立地の支援制度により、本社や研究開発拠点などの市内への新規進出や市内企業による事業拡大に係る投資を促進し、雇用の増、事業機会の拡大等を図ります。

さらに、企業の事業再編などで生じる遊休地等において、研究開発機能等の企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行います。

① 条例による支援を活用した企業立地促進

《**拡充**》企業立地促進条例による助成事業 43 億 6,815 万円 (42 億 665 万円) 【P38】

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地の促進を図ります。6年度は、5年度までの認定案件 47 件の立地計画に対して助成金を交付します。

《企業立地促進条例の概要 (適用期間: 6年4月1日~10年3月31日)》

「GREEN×EXPO 2027」の開催を見据え、適用期間を4年間とし、事業所等の建設・取得の場合は、分野(脱炭素)、機能(研究開発)、地域(重点5地域)で重点化を図り、助成率を高く設定しました。併せて、テナント本社・研究所の場合は、法人市民税法人税割額を課税免除にするなど、支援内容の強化を図りました。

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業1億円以上・大企業30億円以上の事業計画を実施する事業者

【支援内容】

助成金: 投下資本額×助成率(5~20%)、上限30億円

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域等で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

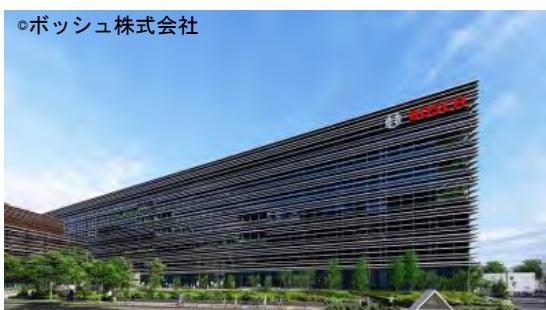
法人市民税法人税割額の課税免除(3~6年間)

<特定地域> * : 重点5地域

- ①みなとみらい21地域*、②横浜駅周辺地域、③関内周辺地域*、
④新横浜都心地域*、⑤港北ニュータウン地域、⑥京浜臨海部地域*、
⑦鶴見東部工業地域、⑧鶴見西部・港北東部工業地域、
⑨臨海南部工業地域*、⑩内陸南部工業地域、⑪旭・瀬谷工業地域、
⑫港北中部工業地域、⑬内陸北部工業地域



【6年度に開業予定の企業立地促進条例認定事業計画】



ボッシュ株式会社(都筑区)
新研究開発拠点



株式会社 J V C ケンウッド(神奈川区)
「Value Creation Square(仮称)」

② 次世代を担う重点分野の企業の立地促進

次世代重点分野立地促進助成事業 3,000万円 (3,000万円) 【P38】

脱炭素化の推進や「子育てしたいまち 次世代と共に育むまち」の実現に貢献する脱炭素、子育て、モビリティ分野の企業の市内進出等を助成金により支援し、横浜経済の持続的成長に資する企業の集積を図ります。

また、脱炭素先行地域に選定されたみなとみらい21地区における「電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ」を推進するため、同地区で再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合(以下、「再エネ電力の活用」という。)は、助成金を上乗せします。

《6年度 次世代重点分野立地促進助成の概要》

【対象分野】

脱炭素、子育て、モビリティ

【助成額】

◇市内初進出

床面積50m²あたり 100万円 (上限500万円)

※市内での拡張移転やサービスオフィスの場合は特例あり

◇再エネ電力の活用による上乗せ

床面積50m²あたり 25万円 (上限125万円)

【申請期間】

6年4月26日～7年1月31日

【5年度 主な支援企業】



次世代半導体関連の要素技術の研究開発
株式会社 KOKUSAI ELECTRIC

③ 積極的・効果的なプロモーション展開や未利用地の活用等による企業立地促進

《拡充》企業誘致・立地促進事業 1,353万円 (1,304万円) 【P39】

本市への本社、研究開発機能等の立地を促すため、ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京、関西エリア等で誘致活動を行い、現地での情報発信、個別訪問、ウェブ面談等で積極的な働きかけを行います。

併せて、不動産関連事業者、金融機関等との連携を強化し、物件情報の収集を図ることで、市内立地希望企業とのマッチングを推進します。

京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携に積極的に取り組みます。

④ 京浜臨海部における企業立地の受け皿の創出

《新規》京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業 1,000万円 (-万円) 【P39】

企業の事業再編などで生じる遊休地等において、研究開発機能等の企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行います。

3 中小・小規模事業者の経営基盤強化

(1) 中小・小規模事業者への基礎的支援

中小・小規模事業者の皆様の事業継続や雇用創出、成長・発展に向け、中小企業診断士・税理士などの専門家による経営相談や、豊富な知識・経験を有する大手メーカーOBなどの専門家による技術相談により、中小・小規模事業者の皆様が抱える経営課題や技術課題の解決に向けたアドバイスを行います。

また、原材料高騰等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の皆様に対する資金繰り支援や、生産性向上のための設備投資、販路拡大や、人手不足対策等の支援を行います。

① 中小・小規模事業者の資金繰り支援

『R6・2月補正』中小企業融資事業 740億6,671万円 (721億7,151万円) [P46]

※中小企業融資事業 (R6・2月補正: 2億2,831万円 うち明許繰越: 1億4,638万円)

[融資枠 1,400億円]

中小・小規模事業者の皆様の資金繰り支援に万全を期すため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保し、引き続き、実質無利子融資等の過去の借入れからの借換需要や新たな資金需要に対応し、資金繰りの改善を後押しします。

また、脱炭素化への取組や、スタートアップの資金調達等を支援する融資メニューを創設し、中小・小規模事業者の皆様の成長・発展に向けた資金需要にも対応します。

ア 経営改善に向けた資金繰り支援

「伴走型経営支援特別資金」

5年1月から開始した「伴走型経営支援特別資金」について、借換え需要に対応するとともに、売上高や利益率が減少している企業の資金繰りを支援します。

イ 脱炭素化支援

「脱炭素よこはま資金/脱炭素よこはま資金ミニ/振興資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）」

脱炭素化の達成に向けた設備投資などの具体的な取組から、CO₂排出量の見える化や再生可能エネルギーへの切替など脱炭素化への入り口となる取組まで、中小・小規模事業者の皆様の取組内容に応じて、信用保証料を助成することで、資金調達面から事業者の皆様の行動変容を促します。

ウ スタートアップの資金調達支援

「スタートアップおうえん資金/小規模企業特別資金（スタートアップ割）」

創業から5年以内、及び5年以上10年未満のスタートアップの皆様を対象に、デットファイナンス（※）による資金調達を支援します。

※金融機関からの借入れなど負債による資金調達のこと

エ 各種支援策と連携した資金調達支援

「公的事業タイアップ型資金」

国や経済団体により創設された「パートナーシップ構築宣言」に登録された事業者の皆様や、各種支援策を利用して新技術・新製品開発や販路開拓などに取り組む事業者の皆様の資金繰りを支援します。

② 中小・小規模事業者への基礎的支援

《拡充》中小企業経営総合支援事業 5億952万円（4億2,361万円）【P40】

横浜市が中小企業支援センター（※1）に指定している I D E C 横浜を中心に、窓口及びオンラインによる相談対応や企業訪問等により、中小・小規模事業者の皆様の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。併せて、企業訪問、コンサルティングやセミナー等を実施し、事業者に寄り添ったきめ細かい支援を行います。

また、I D E C 横浜が中小企業支援へさらに注力するため、保有施設の売却や修繕を行い、最適化に向けた取組を進めます。

ア ワンストップ経営相談

中小企業の皆様が抱える様々な経営課題やデジタル化・脱炭素化などへの対応、創業・新規事業展開についての相談に、窓口及びオンラインにて総合的にお応えする「ワンストップ経営相談」を実施します。



企業訪問による支援（鶴見区）

イ 企業訪問による支援

I D E C 横浜の職員及び専門家が年間 2,000 件を目標に企業を訪問し、潜在的な課題を掘り起こすとともに、課題に対する解決策の提案や支援メニューの紹介等を行います。さらに、企業の状況に応じて継続的に支援を実施します。

また、これまで工業技術支援センターで行っていたデザイン支援事業を I D E C 横浜に移管し、産業デザインに関する相談に積極的に対応します。

ウ セミナーや相談会の開催

市内支援機関や区と連携し、補助金の獲得や経営全般のほか、適切な価格転嫁や取引の適正化等の事業環境の変化に対応するためのセミナー・相談会を開催します。

エ 試験分析等実施支援補助金

工業技術支援センターの廃止に伴い、利用されていた小規模事業者の皆様への影響を最小化するため、6 年度に限り、神奈川県立産業技術総合研究所で工業技術支援センターと同様の試験分析等を利用した際の費用を補助します（上限 20 万円、補助率 1 / 2、50 件）。

オ 災害対応力の向上支援

中小企業の皆様が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、民間企業や I D E C 横浜等と連携して発災時の初動対応等の事前対策に関する計画である「事業継続力強化計画」（※2）の策定等を支援します。

カ 多様で柔軟な働き方推進

中小企業の皆様の多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援し、新たな企業価値の創造や市内経済の活性化につなげるため、セミナーを開催します。

※1 中小企業支援センター：中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを 1 団体指定できるもので、横浜市では I D E C 横浜を指定しています。

※2 制度が開始された元年 8 月から 5 年 3 月末までの合計で、919 の市内事業者が「事業継続力強化計画」を策定し、経済産業大臣の認定を受けています。

「I D E C横浜」の機能



③ 横浜商工会議所中小企業支援事業補助金

《拡充》横浜商工会議所中小企業支援事業補助金 6,000万円 (4,000万円) 【P42】

人口減少・少子高齢化等による人手不足や物価上昇、世界的な脱炭素化への動きなど、中小企業の皆様を取り巻く環境が大きく変化する中、企業に寄り添った伴走型の支援を行う横浜商工会議所の相談事業等の実施により、企業の事業継続に向けた課題解決を支援します。

また、人手不足対策に係る調査研究や就職フェアの開催により、企業の人材確保に向けた支援を強化します。

④ 事業継続支援

事業継続支援事業 331万円 (363万円) 【P41】

《拡充》事業承継資金 (中小企業融資事業 P16 の内数) 2,100万円 (1,977万円) 【P46】

経営者の高齢化や後継者不足等の課題を踏まえ、中小企業の皆様の状況や段階に応じた幅広い相談内容に対応し、オンラインを積極的に活用しながら円滑な事業承継の取組を支援します。

ア 専門家相談

I D E C横浜において、様々な相談やヒアリングの場を活用した情報提供を行うほか、専門家による窓口や訪問での初期相談やセミナー開催などにより、事業承継の早期着手を促すとともに、国等の助成金への申請を支援します。

イ 事業承継資金

横浜市中小企業融資制度「事業承継資金」の信用保証料を助成し、事業承継に必要な資金ニーズに対応します。

ウ マッチング支援

後継者不在企業等に対して、民間企業と連携したオンラインM&Aプラットフォームや神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの活用により、マッチングを支援します。

エ 次世代経営者育成講座

次世代経営者塾では、中小機構と連携し、後継者や後継候補者、事業成長を目指す若手経営者等を対象に連続講座を実施するとともに、参加者間のネットワーク構築を支援します。



次世代経営者塾 2023

⑤ 新技術・新製品の研究開発を後押し

中小企業新技術・新製品開発促進助成事業 3,119万円 (3,757万円) 【P42】
《拡充》販路開拓支援事業 303万円 (288万円) 【P42】

中小企業の新技術や新製品の研究・開発費用を助成し、脱炭素化やサーキュラーエコノミーに資するものに対してインセンティブを設けるなど、先進的な取組を後押しします。（上限1,000万円、助成率1/2、8件）

また、優れた商品について、市の行政現場での試用や展示会への出展など販路開拓まで支援を行うことで、中小企業のチャレンジを切れ目なく後押しします。

【参考】中小企業新技術・新製品開発促進助成事業の支援企業が
令和5年九都県市のきらりと光る産業技術表彰を受けました。

<表彰企業>

Mywayプラス株式会社（港北区）

<表彰製品・技術>

モジュール型大容量回生型直流電源装置の開発

<表彰製品・技術の概要>

バッテリ、モータ、インバータ等の評価・試験を行うための装置
(特徴)

- ・業界最高クラスの精度、電流応答速度を実現しており、自動車などの電動化や再生可能エネルギーの普及を支援する。
- ・モジュール構造の設計を採用しており、電圧・電流・電力ラインナップの拡充が容易で、高性能かつ低価格に商品の提供が可能である。



令和5年九都県市のきらりと光る
産業技術表彰 表彰製品・技術

⑥ デジタル化を推進

《拡充》中小企業デジタル化推進支援事業 2,620万円 (2,610万円) 【P42】

中小企業のデジタル化を推進するため、生産管理システムや在庫管理システムなど、デジタル化、DXのための設備導入に係る費用を補助します。（上限100万円、補助率1/2、25件）

また、小規模事業者枠を設け、デジタル機器の導入など、デジタル化に踏み出すための設備導入に係る費用を補助します。（上限10万円、補助率1/2、60件）

⑦ 地域貢献、健康経営等を行う企業を認定・認証

地域貢献・健康経営企業支援事業 1,047万円 (1,312万円) 【P41】

働きやすい職場づくりや、健康経営、地域に貢献しながら経営に取り組む企業の皆様を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。

ア 横浜型地域貢献企業支援

本業及びその他の活動を通じ、地域貢献活動に取り組む企業等を一定の基準をもとに「横浜型地域貢献企業」として認定し、企業の持続的な成長及び発展を支援します。

認定企業の更なる取組内容の向上のため、専門家によるフォローの実施や、認定企業の中でも特に模範的な取組を行う企業を表彰する制度「プレミアム企業表彰」を目指す企業を対象とした支援プログラムを進めます。さらに5年度に開始した「よこはま地域貢献宣言企業」を周知し、市内企業の皆様に地域貢献活動を広げていきます。

また、本制度の発展のため、区と連携した地域への広報、市庁舎や各種イベントなどの展示会場での広報、動画配信などSNSを活用した広報等、制度のPRに取り組みます。



区民まつりへの出展



市庁舎での展示



プロモーション動画

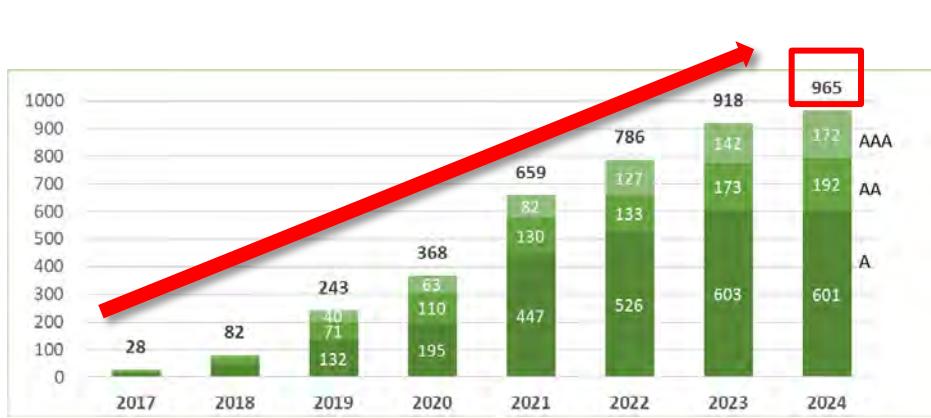
イ 健康経営推進事業

従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性の向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営® (※1)」を、市内中小企業の皆様に対して、民間企業と協働して普及啓発します。

企業集積地の3か所（新横浜・金沢・横浜）に設置した健康経営支援拠点と連携し、市内中小企業の皆様の健康経営の取組を支援するとともに、「横浜健康経営認証」制度（※2）を健康福祉局と連携して運営します。



民間企業・支援拠点と協働した
健康経営の普及啓発を実施



横浜健康経営認証事業所数の推移

※1 「健康経営®」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や組織の活性化、ひいては業績の向上につながることが期待されます。

※2 「横浜健康経営認証」制度とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であると捉え、従業員の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む事業所を、「横浜健康経営認証事業所」として認証する横浜市独自の制度です。

ウ 横浜グランドスラム企業表彰

本市が実施する4つの認定・認証制度、横浜型地域貢献企業認定、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”を全て取得した企業を表彰する「横浜グランドスラム企業表彰」を実施します。

また、区と連携した地域への広報、市庁舎や各種イベントなどの展示会場での広報、制度のPRに取り組みます。



市庁舎アトリウムでの表彰式 2023

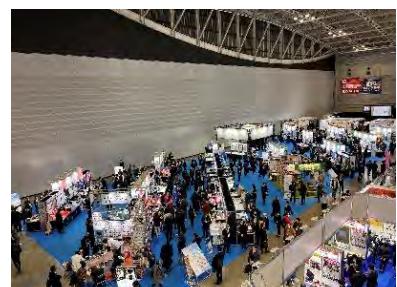


横浜グランドスラム企業表彰ロゴマーク

⑧ 新たな顧客獲得機会を創出

工業技術見本市開催事業 900万円 (900万円) 【P44】
受発注商談支援事業 254万円 (254万円) 【P44】

首都圏最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」や各都市や関係機関との連携による合同商談会などを開催し、新たな顧客獲得につながる場を提供します。



テクニカルショウヨコハマ 2024

⑨ 中小企業で働く魅力を発信

《拡充》中小企業人材確保支援事業 600万円 (500万円) 【P44】
ものづくり人材育成支援事業 454万円 (454万円) 【P45】

多くの求職者を有するサイト運営企業と連携し、市内中小企業と求職者とのマッチングを進めます。6年度は募集件数を拡充し、より多くの事業者の人材確保を支援するとともに、人材確保支援セミナーなどの採用ノウハウを学ぶ機会を提供します。(220件)

また、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、企業と学校の担当者による「就職懇談会」等を実施します。

⑩ ものづくりや地域企業の魅力を発信

ものづくり魅力発信事業 295万円 (445万円) 【P44】
L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業 140万円 (180万円) 【P44】

小学生向け体験イベント「こどもコマ大戦」や「神奈川県高校生コマ大戦」を通じて、ものづくりの楽しさ、面白さを伝えていくとともに、区役所と連携して地域と企業の交流を進め、ものづくりや中小企業の魅力を発信していきます。

また、地域工業会等が行う研修などの人材育成や環境整備の取組を支援し、地域工業会の活性化を図ります。

金沢臨海部の産業団地では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に基づき、「テクニカルショウヨコハマ」へのブース出展など、地域企業の魅力を発信する取組を支援します。



高校生コマ大戦 2023



ハマのものづくり体験(5年8月)

⑪ 知的財産の活用を推進

横浜知財みらい企業支援事業 285万円 (360万円) 【P42】
知的財産活動助成金 150万円 (240万円) 【P43】

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す中小企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、知的財産の取得に対する助成や融資の優遇などの支援を行います。

また、国の関係機関等と連携し、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイス、セミナーを通じて、特許や営業秘密など知的財産の保護や管理、活用のための支援を行います。



横浜知財みらい企業

横浜知財みらい企業ロゴマーク

■小規模事業者に特化した支援

1 円滑な資金調達支援

『**《拡充》小規模企業特別資金等**（中小企業融資事業 P16 の内数） **33億420万円**（12億2,859万円）【P46】』

融資期間1年以内で、毎月の返済を伴わない一括返済の短期資金として利用できる「小規模企業資金繰り安定サポート資金」や、設備資金も対象となる「小規模企業特別資金」等により、引き続き、小規模事業者の皆様の資金調達を支援します。「小規模企業特別資金」については、脱炭素化に向けた取組をした事業者や、創業から5年以上10年未満のスタートアップに対して、保証料助成率を上乗せすることで、さらなる支援を行います。

2 小規模事業者への無料出張相談

『**小規模事業者出張相談事業** **1,300万円**（1,400万円）【P42】』

IDEC横浜の職員と専門相談員による支援チームが、訪問及びオンライン相談を実施します。

また、市内金融機関などの支援機関と連携し、小規模事業者の皆様の実態や各機関の支援メニュー等を共有し、情報発信するなど効果的な支援に繋げていきます。

【利用者の声】

- ・アドバイスを受けて、商品分類表や販路別売上表を作成した結果、現状分析が容易になった。（飲食サービス業）
- ・相談の中でSWOTやホームページの分析を行った結果、今後対処すべき課題が明確化した。（医療・福祉）



無料出張相談のチラシ

3 小規模事業者のデジタル化を支援

『**中小企業デジタル化推進支援事業**（P19の再掲）の一部 **600万円**（600万円※）【P42】』

※小規模事業者設備投資助成事業

小規模事業者のデジタル化を後押しするため、デジタル機器の導入など、デジタル化に踏み出すための設備導入に係る費用を補助します。（上限10万円、補助率1/2、60件）

4 魅力ある店舗づくりを行う個店支援

『**空き店舗対策等個店支援事業**（P27）の一部 **500万円**（500万円）【P49】』

小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を補助します。（上限20万円、補助率1/2、25件）

(2) 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援

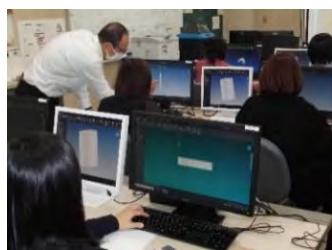
働く方々がそれぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる「働き方改革」を推進するため、**雇用の安定を支える諸制度の周知や専門的な知識・技能の習得、ＩＣＴ分野などの新たなスキルの取得支援を行います。**併せて、市内中小企業等の人材確保につなげるため、効果的な就職支援を実施します。

また、シニア世代が、これまで培ってきた専門的知識や経験を発揮できる就労・就業機会を提供します。さらに、技能職の振興を図るため、優れた技能のブランド力向上や継承につながる取組を行います。

① 職業訓練の実施

職業訓練事業 1億6,360万円（1億6,651万円）【P53】

求職者に対し、職業訓練を実施し、スキルの向上と訓練修了後のきめ細やかな就職活動支援により、早期就職を支援します。ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。



訓練科授業(CAD製図科)



訓練科授業(介護総合科)

② 多様な人材に対する就職サポート

《拡充》就職支援事業 2,089万円（1,761万円）【P53】

シルバー人材センター助成事業 4,265万円（6,319万円）【P54】

ア 「横浜市就職サポートセンター」事業

個別相談や国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用したインターンシッププログラム等の実施により、求職者の就職活動をサポートします。

また、ＩＣＴ分野における雇用創出や市内中小企業等のデジタル人材の確保を目的に、就職氷河期世代の求職者を中心としたデジタル人材就職支援プログラム等を実施します。



合同就職面接会の様子

イ 合同就職面接会

ハローワーク等と連携し、採用意欲の高い市内中小企業等を一堂に集め、求職者と採用担当者との面接の場を提供します。

ウ シルバー人材センター助成事業

高齢者の希望に応じた就業の機会を確保及び提供すること等により、社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。



会員就業の様子(植木の剪定業務)

また、デジタルスキル向上にかかる国からの助成事業は5年度限りで終了しましたが、その取組成果を活かし、引き続きデジタル環境の利用を促進します。

③ 技能職振興

技能職振興事業 833万円 (903万円) 【P53】

市民生活・文化に豊かさをもたらす手仕事・手作業の魅力や価値を伝えるため、卓越した技能職者である「横浜マイスター」の選定、技能職者による技能披露、横浜マイスターの紹介動画や作品・技のデジタルカタログによるPR等を行います。5年度に実施した匠の技能に関する記録映像の制作を、技能文化会館が行う技能アーカイブ事業に位置付け、更に発展させていきます。それらを通じて横浜の技能職者のブランド力を向上させ、市内経済の活性化にもつなげます。

また、技能職団体が実施する事業との連携・支援や、長年の技能研鑽に対する表彰事業等を通じて技能継承を推進します。



第42回よこはま技能まつり
(5年10月)



横浜マイスター紹介動画
(5年12月現在 計37本)



こちらの二次元バーコードを読み込むと、紹介動画をご覧いただけます。(市ホームページへ移動します。)



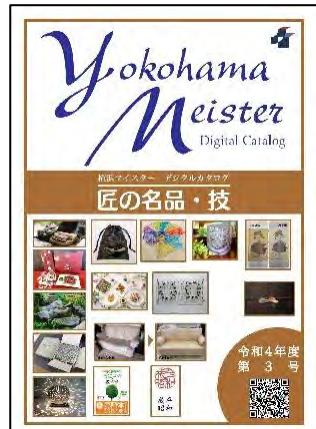
技能功労者・優秀技能者表彰式
(5年11月)



5年度選定マイスター
稻見行雄マイスター(鉄道模型製作)、吉永範明マイスター(美容師)



デジタルカタログ
「匠の名品・技」



④ 技能文化会館の運営

《拡充》技能文化会館管理運営事業 1億4,915万円 (1億4,441万円) 【P54】

技能職振興の拠点として、技能職者や技能職団体の活動を支援し、横浜らしい技能文化を創造・発信します。施設利用や各種事業・講座の実施を通じて、雇用による就業機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図ります。

また、利用者の利便性向上のため、新たな予約システム及びキャッシュレス決済を導入します。



技文手づくり市
(5年9月)



パソコン教室
(テーマごとに通年実施)



かながわ労働センター主催の
街頭労働相談会へのブース出展
(5年5、10、11月)

(3) 商店街の活性化

地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街の活性化に向け、プレミアム付商品券の発行を支援するとともに、消費喚起や集客、地域の交流につながるイベント開催など、商店街のにぎわいを促進します。

また、課題解決に向けた取組や安全・安心な買い物環境の整備を支援します。

① 商店街のプレミアム付商品券の発行を支援

«R5・12月補正»横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 1億9,850万円

(R5・5月補正: 1億8,700万円) 【P51】

物価高騰等に直面する市民の皆様を支援し、地域経済を活性化するため、商店街がプレミアム付の商品券を発行する経費を補助します。

特に、電子商品券による商店街のデジタル化へのチャレンジを後押しします。(想定件数34件)

なお、当事業は5年度12月補正事業ですが、6年度に繰り越し執行します。

	補助率	補助上限
紙の商品券	プレミアム分	10/10 300万円
	事務費	3/4 50万円
電子商品券	プレミアム分	10/10 500万円
	事務費	3/4 200万円
広域電子商品券	プレミアム分	10/10 5,000万円
	事務費	3/4 2,250万円



電子商品券
(5年度／港北区商店街連合会)



電子商品券での決済
(5年度／吉田町名店街会・野毛本通り会・野毛こうじ会)



紙の商品券
(5年度／希望が丘商店会)
(5年度／洋光台駅前商店街サンモール・洋南協栄会)

② 商店街のにぎわいを促進

«R5・12月補正»商店街にぎわい促進事業 1億800万円 (※)

※商店街集客力促進事業 (R5・5月補正: 1億円) 【P51】

物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、市内外から人を呼び込むための広報活動やイベント、販促セールなど、来街促進につながる取組を支援します。

なお、当事業は5年度12月補正事業ですが、6年度に繰り越し執行します。

【参考】5年度5月補正「商店街集客力促進事業」との主な相違点の比較

事業名	(12月補正) 商店街にぎわい促進事業	(5月補正) 商店街集客力促進事業
補助率	1/2	2/3
補助上限	会員店舗数に応じ 55万円から1,100万円	会員店舗数に応じ 50万円から1,000万円
対象期間	6年3月1日から7年2月 28日までに実施する事業	5年4月1日から6年2月 29日までに実施する事業
申請回数	複数回	1回
想定件数	100件	69件
予算総額	10,800万円	10,000万円



③ 空き店舗での開業や魅力ある店舗づくりを行う個店支援

空き店舗対策等個店支援事業 1,390万円 (1,510万円) 【P49】

ア 空き店舗開業助成事業

商店街の空き店舗活用に向け、空き店舗での開業経費の支援や、開業者の安定的経営に資するための相談を実施します。

(上限50万円ほか、補助率1/2、16件)

イ 小規模事業者店舗改修助成事業

小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を補助します。(上限20万円、補助率1/2、25件)

ウ 繁盛店づくり支援事業

商店街の店舗が大型店等の催事に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶための機会を提供します。



④ 商店街を取り巻く様々な課題への取組を後押し

商店街原動力強化支援事業 620万円 (320万円) 【P50】

《**拡充**》商業活動等支援事業 1,750万円 (1,650万円) 【P50】

商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足など、様々な課題を持つ商店街に対し、伴走支援を行う専門家を派遣します。また、一般社団法人横浜市商店街総連合会など、地域経済の活性化に寄与する団体の活動を支援します。



商店街役員との意見交換
(5年度／星川商店会)



近隣商店街を交えた意見交換
(5年度／たまプラーザ商店会)

⑤ 明るく安全な買い物環境づくりを支援

商店街ハード整備支援事業 7,848万円 (1億688万円) 【P51】

商店街の街路灯等施設の老朽化や自然災害の影響による破損など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。加えて、街路灯やアーケード照明のLED化、防犯カメラ設置等、脱炭素化と安全な買い物環境の整備を支援します。(上限500万円ほか、助成率1/2ほか、25件)

また、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援します。(上限50万円、助成率1/2、160件)

さらに、商店街の街路灯に係る街の灯りの維持に、関係区局と連携して取り組みます。



老朽化した灯具を交換した街路灯
(5年度／神奈川中央商連会)

⑥ 法に基づく周辺環境の保持

《**拡充**》大規模小売店舗立地法運用 200万円 (150万円) 【P51】

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

(4) 安全で快適な消費生活の推進

市民の皆様の安全で快適な消費生活を推進するため、**消費生活相談を充実させるとともに、消費者教育・啓発を推進し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。**

また、計量器の定期検査等を実施し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋げます。

① 消費生活相談の充実

《**拡充**》消費生活総合センター運営事業 2億8,012万円（2億7,331万円）【P52】

横浜市消費生活総合センターでは、様々な手法による相談需要に積極的に対応するため、電話や対面による相談のほか、メール相談やチャットボット、自動音声応答システムなど、ICTを活用した相談・解決手法の充実を図ります。

このほか、地域ケアプラザが活用可能な専用電話回線による相談受付も引き続き実施し、高齢者の方など、相談につながるために支援を必要とする方々が安心して相談できる環境づくりも進めます。

② 消費者教育・啓発の推進

消費者行政推進事業 1,706万円（1,891万円）【P52】

複雑化・多様化する消費者被害に対応するため、学校や地域を対象とした出前講座の実施や、悪質商法に関する啓発や相談窓口の周知など、若年層から高齢者まで幅広い世代の方々への消費者教育・啓発に引き続き取り組みます。

また、地震や風水害などの緊急事態に発生しやすい消費者トラブルに関する注意喚起として、よくある事例や被害に遭わないためのポイントをまとめたリーフレットの配布や、ごみ収集車の音声放送を活用した発信など、多様な手法・媒体により啓発を進めます。



緊急事態の消費者トラブル
注意喚起リーフレット

③ 取引・証明における適正な計量の実施

《**拡充**》計量検査業務費 3,575万円（2,525万円）【P53】

売買取引や証明行為の際に行う計量の公平性を確保し、市民の皆様が安心して消費生活を送ることができるよう、本市職員が実施していた、事業者の方々を対象とした計量器（いわゆる「はかり」）の定期検査を委託するとともに、商品量目検査の充実を図ります。

ア 計量器の定期検査

取引や証明に使用する計量器の性能等を確認する定期検査を実施します。

（6年度検査対象：南部10区、検査予定個数：約9,100個）



定期検査済証印
のイメージ

イ 商品量目検査

内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、適切に計量・管理されていることを確認するため、販売店舗への立入検査等を実施します。

（6年度予定検査個数：約2,000個）



商品量目検査

(5) 市場の活性化

市民の皆様へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、市場の機能強化に取り組みます。また、専門家による経営支援や設備投資補助等、販路拡大や経営効率化などに取り組む場内事業者の皆様を支援します。さらに、**市場食材を活用した「食」のイベント開催**や飲食・小売店等と連携した市場プロモーションにより、**横浜市場のブランド力向上やにぎわい創出、市場取引の拡大を図ります。**

① 市場施設の機能強化

青果部活性化事業 12億7,980万円 (29億1,294万円) 【P55】

《拡充》小動物解体ライン改修事業 7億円 (5,000万円) 【P57】

ア 青果部の機能強化

本場青果部において、屋内荷捌場や冷蔵保管庫など新たに3棟の施設を整備し、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図ります。

6年度は、F2棟、F3棟に続き、3棟目となるF1棟の工事に着手します。

施設整備と並行して、場内施設の適切な配置や時間帯別使用、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能強化に取り組みます。



青果部施設完成イメージ(本場)



F1棟完成イメージ



F1棟（1・2階断面図）イメージ

イ 小動物（豚）解体ラインの機能強化
食肉市場では、小動物解体における品質・衛生管理及び作業安全性の向上や、省エネ化等の機能強化を図るため、老朽化した小動物解体ラインの改修を進めます。

6年度は、5年度に行った実施設計をもとに改修工事に着手します。



小動物解体室配置(食肉市場)

② 場内事業者への支援

《拡充》仲卸業者等経営相談・支援事業 1,459万円 (1,351万円) 【P55】

ア 研修会の実施

法令や経営課題への対応等、専門家による研修を実施します。

イ 専門アドバイザーの派遣

経営支援のための各種専門家を派遣します。

ウ 経営・財務分析に基づく支援

新たに、中小企業診断士による全仲卸業者の経営・財務分析を行い、分析結果に基づいて、事業継続や事業再構築、事業承継等の課題解決に向けた伴走支援を行います。

エ 事業費補助（上限100万円、補助率1/2、7件）

デジタル化・脱炭素化を推進するための設備投資等を支援します。

オ 輸出実務に関する支援（上限25万円、補助率1/2、3件）

販路拡大を目指す事業者の皆様に対して、輸出にかかる費用の一部補助や、海外バイヤーが集まる展示会への出展を支援します。



シンガポールのスーパーでの横浜市場フェア(5年9月)

③ 市場プロモーションの推進

横浜市場プロモーション事業 1,636万円 (2,273万円) 【P56, 57】

地域等連携推進事業 150万円 (200万円) 【P56】

ア マルシェ等「食」のイベントの開催

市場の食材を活用した「食」をテーマとするマルシェ等のイベントを開催し、横浜市場から市場食材の魅力を提案します。また、イベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋げるとともに、市場周辺地域の賑わいづくりや市民の皆様が憩い楽しめる空間の創出にも貢献します。

【5年度実施イベント】



キッチンカー イベント (5月)



さかな文化祭 (11月)

イ 小学生や子育て世代への食育の推進

区役所や学校と連携した食育事業（出前講座、出前授業等）を場内事業者の皆様とともに実施し、食の大切さや市場の役割を小学生や子育て世代に広く周知することで、市場で取り扱う生鮮食料品への興味や関心を高め、将来的な消費拡大に繋げていきます。



小学校での出前授業(5年9月)

ウ 販路開拓・受注拡大に向けた取組

飲食・小売店等に向けて、横浜市場で仕入れをしていただけるよう情報発信を行うとともに、市場食材をPRする機会を市場内で設けるなど、仲卸業者等の皆様の販路開拓・受注拡大を支援します。



水産物部市場食材見本市・商談会(5年9月)

エ 横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、広くPRすることで、市場取引店舗との取引拡大や市場ブランドの構築を推進します。

オ 南部市場の賑わい創出

物流エリアの「水産土曜市」、「水産棟歳末大売出し」、賑わいエリア（食の専門店街、ブランチ横浜南部市場）の「市場の日」イベント等、市場の特性を生かしたイベントを実施します。また、周辺の商店街や観光施設等と連携して、地域全体の回遊性の向上を目指します。



物流エリアの「水産棟歳末大売出し」(5年12月)

カ 食肉市場のプロモーション

市場の徹底した品質・衛生管理等の取組や「市場発横浜牛」等の取扱ブランドを紹介するプロモーションイベントにおいて、食肉市場の魅力を市民の皆様へ広く発信し、市場取引の活性化と認知度の向上を目指します。



「横浜肉まつり」での牛肉試食提供(5年11月)

【参考】5年度 補正事業一覧

物価高騰による影響を受けた市民や市内中小・小規模事業者の皆様を支援するため、経済局では国の臨時交付金を活用し、総額 11 億 9,681 万円の補正予算を計上し（6年3月時点）、様々な取組を実施しました。なお、このうち約 7 億円を 6 年度予算に繰越し、執行します。

■主な取組

< >内は6年3月末時点の実績

事業名	事業概要
グリーンシリカバリー設備投資助成事業 【予算総額：1億7,300万円】 (内訳) 当初予算…8,500万円 5月補正…8,800万円	燃料価格高騰などの影響を受けている中小企業の皆様を支援するために、省エネルギー機器の導入費用を助成 <交付件数：182件 1億4,866万円>
横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 【予算総額：1億8,700万円】 ※5月補正	物価高騰等に直面する市民の皆様を支援し、地域経済を活性化するため、商店街がプレミアム付の商品券を発行する経費を補助 <申請団体数：37団体 (1,871店舗)>
商店街集客力促進事業 【予算総額：1億円】 ※5月補正	物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、消費喚起や地域経済の活性化に向けて、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する経費を補助（補助上限額：団体規模に応じて50万円～1,000万円、補助率：2/3） <申請団体数：110団体>
仲卸業者等電気価格激変緩和対策事業 【予算総額：5,800万円】 (内訳) 5月補正…4,100万円 12月補正…1,700万円	仲卸業者等の皆様に対して、電気料金の一部を補助 補助額 1kwhあたり3.5円（4月から8月までの使用分） 1kwhあたり1.8円（9月から3月までの使用分） <交付件数：313件>
<u>6年度繰越</u> カーボンニュートラル設備投資助成事業 【予算総額：2億2,900万円】 ※12月補正 (P8再掲)	燃料価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入にかかる費用を助成
<u>6年度繰越</u> 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 【予算総額：1億9,850万円】 ※12月補正 (P26再掲)	物価高騰等に直面する市民の皆様を支援し、地域経済を活性化するため、商店街がプレミアム付の商品券を発行する経費を補助
<u>6年度繰越</u> 商店街にぎわい促進事業 【予算総額：1億800万円】 ※12月補正 (P26再掲)	物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、消費喚起や地域経済の活性化に向けて、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する経費を補助（補助上限額：団体規模に応じて55万円～1,100万円、補助率：1/2）
<u>6年度繰越</u> 中小企業融資事業（信用保証料助成事業・信用保証促進事業） 【予算総額：723億1,790万円】 (内訳) 当初予算…720億8,958万円 2月補正…2億2,831万円 (うち明許繰越…1億4,638万円)	物価高騰等の影響を受けている中小企業の皆様の資金繰りを支援するため、「伴走型経営支援特別資金」（一般保証枠）の信用保証料助成を拡充 また、信用保証の促進を図るため横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済の一部を補助

III 令和6年度 経済局予算 総括表

(単位:千円)

	令和6年度予算額		令和5年度当初予算額		差引 事業費
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	
一般会計 合計(繰越含※)	85,721,649	11,065,096	83,274,891	10,421,204	2,446,758
一般会計 合計	85,039,774	10,383,221	83,274,891	10,421,204	1,764,883
5款 経済費	82,449,344	7,792,791	80,626,615	7,772,928	1,822,729
1項 経済費	82,449,344	7,792,791	80,626,615	7,772,928	1,822,729
1目 経済総務費	1,469,451	1,456,442	1,603,580	1,590,712	△ 134,129
2目 誘致イノベーション推進費	4,869,326	4,686,334	4,625,819	4,464,292	243,507
3目 中小企業経営支援費	774,532	637,028	733,413	497,141	41,119
4目 中小企業金融対策費	74,082,961	321,977	72,354,149	468,934	1,728,812
5目 市民経済労働費	1,253,074	691,010	1,309,654	751,849	△ 56,580
19款 諸支出金	2,590,430	2,590,430	2,648,276	2,648,276	△ 57,846
1項 特別会計繰出金	2,590,430	2,590,430	2,648,276	2,648,276	△ 57,846
5目 中央卸売市場費会計繰出金	145,986	145,986	158,421	158,421	△ 12,435
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,424,615	2,424,615	2,472,859	2,472,859	△ 48,244
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	19,829	19,829	16,996	16,996	2,833
特別会計 合計	8,914,757	4,884,430	10,110,995	5,637,276	△ 1,196,238
中央卸売市場費会計	4,124,539	1,309,986	5,807,425	2,591,421	△ 1,682,886
中央と畜場費会計	4,248,146	3,554,615	3,745,540	3,028,859	502,606
勤労者福祉共済事業費会計	542,072	19,829	558,030	16,996	△ 15,958

※令和5年第4回及び令和6年第1回市会定例会補正予算の繰越金額を含みます。
他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1	経済総務費	事 業 内 容
本 年 度	万円 14 億 6,945	横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。
前 年 度	万円 16 億 358	
差 引	万円 △1 億 3,413	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —
	市 債	万円 —
	そ の 他	万円 1,301
	一般財源	万円 14 億 5,644

1 横浜経済活性化推進事業費

1,274 砲 (1,579 砲)

社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、市内経済の基礎情報の収集を行います。

(1) 景況・経営動向調査

490 砲 (490 砲)

市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象としたアンケート調査を実施します。

(2) 横浜市産業連関表

269 砲 (269 砲)

横浜市域における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。

(3) 経済政策事務費

105 砲 (113 砲)

(4) 補助金事務等デジタル化促進事業

410 砲 (450 砲)

経済局の各種補助金事務やアンケート調査等について、手続きのデジタル化を促進することで、事業者の利便性向上と業務効率化を図ります。

*終了事業

データで見る横浜経済作成

一砲 (257 砲)

2 人材育成費

43 砲 (43 砲)

十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。

3 人件費等

14 億 5,628 砲 (15 億 8,736 砲)

(1) 人件費

14 億 4,375 砲 (15 億 7,551 砲)

(2) 経済総務事務費《拡充》

1,253 砲 (1,185 砲)

2	誘致イノベーション推進費	事 業 内 容
本 年 度	万円 48 億 6, 933	イノベーションの創出に向けてスタートアップのさらなる集積や成長支援、国内外からの企業誘致や投資促進に取り組むとともに、企業間連携や市内中小企業の国際ビジネスの推進を通じて、横浜経済の持続的な発展・成長につなげます。
前 年 度	万円 46 億 2, 582	
差 引	万円 2 億 4, 351	
財 源 内 訳	万円 6, 952 — 万円 1 億 1, 348 万円 46 億 8, 633	

1 オープンイノベーション推進事業費

1 億 1, 885 砲 (1 億 4, 717 砲)

(1) ディープテックの研究・開発支援事業

3, 644 砲 (4, 361 砲)

ディープテックの研究・開発に取り組む中小企業・スタートアップ等に対して、大企業・大学等とのマッチング、個別訪問・相談受け入れ、各種セミナーの実施、中小企業・スタートアップ等の技術連携・販路開拓など、企業のニーズに応じた支援を実施します。

(2) 新ビジネス創出・実用化支援事業

620 砲 (3, 350 砲)

専門的な知見を持ち市内中小企業の支援を行う外郭団体と連携した伴走支援のほか、先端技術を活用した新規ビジネスモデルの創出や社会課題解決に向けた実証実験支援を行います。

(3) 産学官民連携推進事業《新規》

550 砲 (- 砲)

G X やカーボンニュートラル等の新たな社会課題の解決に向けて、事業者の新規分野への参入促進や、技術開発の支援を行います。

(4) 産業連携基盤支援事業《拡充》

7, 071 砲 (7, 006 砲)

京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区の活用・周知を図るとともに、アジア最大のパートナリングイベントである「B i o J a p a n」の開催を支援します。また、バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に対し運営費を補助するほか、横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地並びに水処理施設上部占用料等を負担します。

2 グローバルビジネス推進事業費	4,848 砲 (5,328 砲)
(1) 外国企業誘致・定着支援事業	2,328 砲 (2,541 砲)
日本貿易振興機構（ジェトロ）や海外の支援機関等とのネットワークの活用により、外国企業に対して横浜のビジネス環境のPRを行うとともに、市内事業者等とのマッチングを通じて、ビジネス創出機会を提供することで、市内への立地を後押しします。	
また、IDE横浜等と連携し、外資系企業の市内での円滑なビジネス展開に向けた相談対応、ビジネス情報の提供、市内企業との連携・協業サポート等に取り組み、イノベーション創出を促進します。	
(2) 市内企業国際ビジネス支援事業	2,519 砲 (2,788 万円)
IDE横浜と連携し、「横浜グローバルビジネス相談窓口」等による相談受付、伴走型支援を軸に、海外展開関連経費の助成等も活用しながら、企業の状況・段階に合った最適なサポートを実施することにより、市内中小企業の海外事業を後押しします。	
また、市内中小企業の国際ビジネス機会拡大のため、国内外の経済機関等とのネットワークを活用した経済交流の促進や、海外事務所を通じた市内企業の現地での事業活動の支援や現地経済状況に関する情報提供等を行います。	
3 スタートアップ・イノベーション創出事業費《拡充》	2億8,033 砲 (1億7,467 砲)
(1) グローバルスタートアップ集積拠点形成事業《拡充》	1億3,470 砲 (1,000 砲)
新たに設置する拠点において、「GX」「モビリティ」をテーマとする、高い成長性を有する国内外の優れた技術系スタートアップなどを対象に、プログラム等による事業機会創出・コミュニティ形成や、実証実験等の支援を行います。	
(2) 創業・スタートアップ成長支援事業	8,407 砲 (8,999 砲)
スタートアップに向けた「イノベーションスクール」「アクセラレータープログラム」「横浜ベンチャーピッチ」等、各種プログラムを実施するとともに、大学の研究成果を事業化する「大学発スタートアップ創出支援」を拡充することによりスタートアップの成長・発展を支援します。	
(3) イノベーション人材育成・交流推進事業	4,646 砲 (5,735 砲)
企業や大学等との連携により、イノベーション人材育成プログラムや外部人材・デジタル人材活用の支援、小中学生等を対象とした起業家教育を実施します。また、海外スタートアップと市内企業の交流・連携を後押しします。さらに、まちぐるみでのイノベーション創出を推進するビジネスイベントを開催し、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。	
*終了事業 横浜のビジネス環境の発信	一砲 (90 砲)
(4) 横浜ビジネスグランプリ～YOXOアワード～	500 砲 (500 砲)
横浜で新たな価値を創造するような製品・サービスの提供を目指す起業家やスタートアップを募集し、優れたビジネスプランを表彰するビジネスプランコンテストを実施します。	
(5) 女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業	963 砲 (1,093 砲)
専門家による相談等により女性起業家の創業を支援するとともに、女性起業家同士のコミュニティ形成を目的とした勉強会や交流会等を開催します。また、市内百貨店等と連携し、女性起業家の商品・サービスをPRするプロモーション事業を実施します。	
(6) 事務費	47 砲 (50 砲)

4 企業立地促進条例による助成事業費《拡充》

43億6,815万円(42億665万円)

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地の促進を図ります。6年度は、5年度までの認定案件47件の立地計画に対して助成金を交付します。

《企業立地促進条例の概要 (適用期間: R6.4.1~R10.3.31)》

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業1億円以上・大企業30億円以上の事業計画を実施する事業者

【支援内容】

助成金: 投下資本額×助成率(5~20%)、上限30億円

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域等で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の課税免除(3~6年間)



<特定地域>

- ① みなとみらい21地域、② 横浜駅周辺地域、③ 関内周辺地域、
④ 新横浜都心地域、⑤ 港北ニュータウン地域、⑥ 京浜臨海部地域、
⑦ 鶴見東部工業地域、⑧ 鶴見西部・港北東部工業地域、
⑨ 臨海南部工業地域、⑩ 内陸南部工業地域、⑪ 旭・瀬谷工業地域、
⑫ 港北中部工業地域、⑬ 内陸北部工業地域

5 次世代重点分野立地促進助成事業費

3,000万円(3,000万円)

脱炭素化の推進や「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち」の実現に貢献する脱炭素、子育て、モビリティ分野の企業の市内進出等を助成金により支援し、横浜経済の持続的成長に資する企業の集積を図ります。

また、脱炭素先行地域に選定されたみなとみらい21地区における「電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ」を推進するため、同地区で再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合は、助成金を上乗せします。

【支援対象】事業所を賃借又はサービスオフィスと契約して本社等の事務所や研究所などを設置する事業者

【対象分野】脱炭素、子育て、モビリティ

【助成額】

- ① 市内進出等に係る助成 床面積50m²あたり100万円(上限500万円)など※

※ 助成金の上限額は、事業所の契約や進出の形態で異なります。

- ② みなとみらい21地区で再エネ電力の活用による上乗せ 床面積50m²あたり25万円(上限125万円)※

※ みなとみらい21地区で再エネ電力を活用して立地する場合は、上記①の助成金に上乗せして交付します。

6 企業誘致・立地促進事業費《拡充》

1,353 万円 (1,304 万円)

本市への本社、研究開発機能等の立地を促すため、ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京、関西エリア等で誘致活動を行い、現地での情報発信、個別訪問、ウェブ面談等で積極的な働きかけを行います。

併せて、不動産関連事業者、金融機関等との連携を強化し、物件情報の収集を図ることで、市内立地希望企業とのマッチングを推進します。

京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携に積極的に取り組みます。

7 京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業費《新規》

1,000 万円 (-万円)

企業の事業再編などで生じる遊休地等において、研究開発機能等の企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行います。

*終了事業

郊外部における働く場の創出事業費

-万円 (100 万円)

3	中小企業経営支援費		事業内容
本 年 度	万円 7 億 7,453		企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展を支援します。
前 年 度	万円 7 億 3,341		また、市内ものづくり産業の振興と中小企業の技術力や経営基盤を強化するための支援とともに、小規模事業者を対象とした支援を実施します。
差 引	万円 4,112		さらに、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携の促進等により、本市経済の持続的な発展につなげます。
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 950	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 1 億 2,800	
	一般財源	万円 6 億 3,703	

1 中小企業経営総合支援事業費《拡充》

5 億 952 円 (4 億 2,361 円)

中小企業支援センター【※】である I DEC 横浜を通じ、市内中小企業の経営を支援します。また、I DEC 横浜及び横浜市が保有・運営する施設について、具体的な利活用に向けた調整を行い、保有施設の適正化を進めます。

【※】中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では I DEC 横浜を指定しています。

(1) 中小企業への基礎的支援事業

2 億 8,680 円 (2 億 8,680 円)

中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等、中小企業の経営基盤の強化のための基礎的な支援を行います。

《事業主体： I DEC 横浜》

(2) 横浜金沢テクノコア管理事業

2,115 円 (5,738 円)

横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・専有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。

(3) 産業関連施設等の活用推進《拡充》

1 億 7,601 円 (310 円)

入居者及び利用者の安全確保を目的として老朽部分の修繕や設備更新を実施するほか、施設の一部が6年度以降利用不可となることによる代替施設の検討を行います。

(4) 公有不動産鑑定の実施

320 円 (-円)

横浜市が I DEC 横浜に貸付している不動産について、その適正な賃貸料算出のため不動産鑑定を実施します。

(5) 中小企業向け情報発信事業《新規》

36 円 (-円)

多様で柔軟な働き方や、災害対応力向上等に関する取組を行う市内中小企業を支援するために、セミナー等を開催します。また、セミナー等の開催後も I DEC 横浜によるフォローを実施します。

(6) 工業技術支援事業 《新規》	2,200 砲 (-両)
工業技術支援センターの廃止によって影響を受ける小規模事業者を支援するため、試験分析等に係る費用の補助と、 I D E C 横浜での効果的なデザイン相談を実施します。また、使用していた機器の処分などを行い、施設を管理します。	
*統合事業	
多様で柔軟な働き方推進事業（中小企業向け情報発信事業に統合）	一両 (66 両)
*終了事業	
工業技術支援センター事業	一両 (7,567 両)

2 事業継続支援事業費 331 両 (363 両)

経営者の高齢化や後継者不足等の課題を踏まえて、中小企業の状況や段階に応じた幅広い相談内容に対応し、オンラインを積極的に活用しながら円滑な事業承継の取組を支援します。

《事業主体： I D E C 横浜》

3 地域貢献・健康経営企業支援事業費 1,047 両 (1,312 両)

働きやすい職場づくりや、健康経営®、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業	897 両 (897 両)
「横浜型地域貢献企業」の認定・更新に係る外部評価や、認定企業の取組を支援する講習会等を実施します。	
また、認定企業の更なる取組内容の向上のため、専門家によるフォローの実施や、認定企業の中でも特に模範的な取組を行う企業を表彰する制度「プレミアム企業表彰」を目指す企業を対象とした支援プログラムを進めます。さらに5年度に開始した「よこはま地域貢献宣言企業」を周知し、市内企業に地域貢献活動を広げていきます。	

《事業主体： I D E C 横浜》

(2) 認定企業プロモーション事業	10 両 (10 両)
本制度や認定企業の認知度向上のため区と連携した地域へのPRや、プレミアム企業などの具体的な取組事例の紹介等により、制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。	
(3) 健康経営推進事業	90 両 (105 両)
従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性の向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」について、市内中小企業に対して、民間企業と協働した普及啓発を実施します。	

企業集積地の3か所（新横浜・金沢・横浜）に設置した健康経営支援拠点と連携し、市内中小企業の健康経営の取組を支援するとともに、「横浜健康経営認証」制度を健康福祉局と連携して運営します。

(4) 横浜グランドスラム企業表彰プロモーション事業	50 両 (300 両)
本市が実施する4つの認定・認証（横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”）を全て取得した企業を表彰する、「横浜グランドスラム企業表彰」において、取組事例の紹介等により、企業表彰や制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。	

4 横浜商工会議所中小企業支援事業補助金 《拡充》

6,000 円 (4,000 円)

人口減少・少子高齢化による人手不足や物価高騰など厳しい経済状況が続く中、企業に寄り添った伴走型の支援を行う横浜商工会議所の相談事業や企業の人材確保への支援を強化することにより、企業の事業継続に向けた課題解決を支援します。

5 小規模事業者出張相談事業費

1,300 円 (1,400 円)

市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えてます。これらの小規模事業者に、支援の入口である「相談」を気軽に利用いただくことを目的として、I D E C 横浜の小規模事業者支援チームが、企業訪問やオンラインによる相談対応を行います。

《事業主体： I D E C 横浜》

6 中小企業脱炭素化取組宣言事業費 《新規》

2,700 円 (-円)

脱炭素化に取り組む企業がオンライン上で宣言できる制度を創設し、ダウンロードした宣言書の掲示や、自社ホームページ上での活用等を通じて、脱炭素化の取組を後押しします。また、省エネ診断を受診する費用を補助し、行動変容を促します。

宣言制度の周知等により、中小企業の脱炭素化への意欲を向上させ、企業の持続的な成長及び発展を支援します。

7 ものづくり成長力強化事業費

6,651 円 (1 億 5,930 円)

ものづくりに取り組む市内中小企業の成長力強化に向け、新技術・新製品の研究・開発や知財活動を支援するとともに、脱炭素化やデジタル化に向けた設備投資、販路開拓に係る支援を実施します。

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進助成事業

3,119 円 (3,757 円)

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、原材料・副資材、機械装置等の購入費や産業財産権経費等、研究や開発に取り組むための経費を助成します。

(2) 販路開拓支援事業 《拡充》

303 円 (288 円)

優れた商品を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた専門家によるサポートや行政現場でのトライアル導入などの支援を行います。

(3) 中小企業デジタル化推進支援事業 《拡充》

2,620 円 (2,010 円)

中小企業のデジタル化を推進するため、生産管理システムや在庫管理システムなど、デジタル化、D X のための設備導入に係る費用を補助します。

また、小規模事業者枠を設け、デジタル機器の導入など、デジタル化に踏み出すための設備導入に係る費用を補助します。

補 助 率：1 / 2

補助限度額：上限 100 万円、下限 30 万円 (D X コース)、

上限 10 万円 (小規模事業者向け導入コース)

(4) 横浜知財みらい企業支援事業

285 円 (360 円)

知的財産の活用に向けた取組を促進するため、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を「横浜知財みらい企業」として認定します。

また、国の関係機関等と連携し、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイスやセミナーを通じて、特許や営業秘密など知的財産の保護や管理、活用のための支援を行っていきます。

《事業主体： I D E C 横浜》

(5) 知的財産活動助成金 150 万円 (240 万円)
知的財産の活用に向けた取組を促進するため、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む「横浜知財みらい企業」に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングの助成を行います。

助 成 率：1 / 2

助成限度額：15 万円（知的財産に係るコンサルティング、知的財産の取得）

(6) その他事務費 174 万円 (174 万円)

*統合事業

小規模事業者設備投資助成事業（中小企業デジタル化推進支援事業に統合） 一円 (600 万円)

《参考》5年12月補正事業（6年度繰越）

・カーボンニュートラル設備投資助成事業【P8】 2億2,900万円 (1億7,300万円)
※グリーンリカバリー設備投資助成事業 (R5 当初予算 8,500 万円、5 月補正：8,800 万円)

中小企業の燃料価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入に係る費用を助成します。なお、当事業は5年12月補正事業ですが、6年度に繰り越し、一体的に執行します。

ア 省エネルギー化に資する設備投資に対する助成

(簡易申請コース)

助成率：1 / 2、助成限度額：50 万円

(省エネ診断受診コース)

助成率：1 / 2、助成限度額：300 万円

イ 自家消費型の太陽光発電設備や蓄電システムの導入費用に対する助成

助 成 率：発電出力 1kWあたり最大 10 万円

助成限度額：500 万円

8 ものづくり経営基盤強化事業費《拡充》

8,202 万円 (7,704 万円)

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である製造業をはじめとした市内中小企業における企業間連携の促進やビジネスチャンスの創出、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

(1) ものづくりコーディネート事業《拡充》 2,756 万円 (2,347 万円)

I DEC 横浜のコーディネーターと連携して、本市施策の活用がない市内中小企業などを積極的に訪問し、脱炭素化・デジタル化をはじめ幅広い技術課題の相談に対応します。

また、新たなビジネス機会の創出に向け、国の関係機関や金融機関と連携し、企業間や大学等とのマッチングを進めます。

《事業主体：I DEC 横浜》

(2) 工業技術見本市開催事業 900 箝 (900 箝)

新技術・新製品発信を通じて、新規顧客獲得や具体的な商談に繋げる場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ 2025」を開催します。

その中で、積極的に販路開拓等に取り組む中小企業や、工業集積地域の企業などの技術・製品を発信するため、「横浜ものづくりゾーン」を設置します。

(3) 受発注商談支援 254 箝 (254 箝)

中小企業の受発注取引促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。

《事業主体： I D E C 横浜、（一社）横浜市工業会連合会》

(4) 横浜産貿ホール等の施設管理《拡充》 1,594 箝 (1,410 箝)

横浜産貿ホール等の土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。

また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルのトイレ改修工事等に係る費用の一部を負担します。

(5) 工業団体活動等支援 1,185 箝 (1,190 箝)

中小製造業を中心とし、本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援します。

また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して市長表彰を実施します。

(6) 工業集積活性化事業・操業環境確保 24 箝 (24 箝)

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。

(7) ものづくり魅力発信事業 295 箝 (445 箝)

ものづくりの魅力を発信し、人材の育成につなげるために、小学生向けのワークショップイベントや、横浜発祥のコマ大戦の開催を支援します。

また、地域工業会等が行う研修などの人材育成や環境整備の取組を支援し、地域工業会の活性化を図ります。

(8) L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業 140 箝 (180 箝)

金沢臨海部に広がる産業団地は、本市における生産・物流・卸売等の一大集積拠点です。

「金沢臨海部産業活性化プラン」に基づき、「テクニカルショウヨコハマ」へのブース出展など地域の魅力を発信する取組を支援します。

(9) 中小企業人材確保支援事業《拡充》 600 箝 (500 箝)

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援します。

また、自社の魅力を再発見し、求職者へ発信する力を養うためのセミナーなど、採用ノウハウを学ぶ機会を提供します。

(10) ものづくり人材育成支援事業

454 砄 (454 砄)

一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、学生を対象とした工場見学や出前講座、企業と学校担当者による就職懇談会等を行い、ものづくり人材の育成を支援します。

9 減債基金積立金

270 砄 (271 砄)

一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

4	中小企業金融対策費		事業内容
本年度	万円 740億8,296		中小・小規模事業者が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、事業者ニーズに即した融資メニューを提供するほか、信用保証料助成や代位弁済に対する補助等を行い、金融円滑化を図ります。
前年度	万円 723億5,415		また、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証の認定業務を行い、中小・小規模事業者の経営安定化を図ります。
差引	万円 17億2,881		
財源内訳	国・県 市債 その他 一般財源	万円 2億6,498 — 734億9,600 3億2,198	
1 中小企業融資事業費《拡充》		739億2,033万円 (720億8,958万円)	<融資枠：1,400億円(1,400億円)>
『参考』5年度2月補正：2億2,831万円（うち明許繰越：1億4,638万円）			
中小・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保し、引き続き、実質無利子融資等の過去の借入れからの借換需要や新たな資金需要に対応し、資金繰りの改善を後押しします。			
また、脱炭素化への取組や、スタートアップの資金調達等を支援する融資メニューを創設し、中小・小規模事業者の成長・発展に向けた資金需要にも対応します。			
<主な新規・拡充内容>			
●脱炭素化支援			
「脱炭素よこはま資金/脱炭素よこはま資金ミニ/振興資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）」			
脱炭素化の達成に向けた設備投資などの具体的な取組から、CO ₂ 排出量の見える化や再生可能エネルギーへの切替など脱炭素化への入り口となる取組まで、中小・小規模事業者の取組内容に応じて、信用保証料を助成することで、資金調達面から事業者の行動変容を促します。			
●スタートアップの資金調達支援			
「スタートアップおうえん資金/小規模企業特別資金（スタートアップ割）」			
創業から5年以内、及び5年以上10年未満のスタートアップを対象に、デットファイナンス（※）による資金調達を支援します。			
※金融機関からの借入れなど負債による資金調達のこと			
●各種支援策と連携した資金調達支援			
「公的事業タイアップ型資金」			
国や経済団体により創設された「パートナーシップ構築宣言」に登録された事業者や、各種支援策を利用して新技術・新製品開発や販路開拓などに取り組む事業者の資金繰りを支援します。			

(1) 中小企業制度融資事業《拡充》	730 億 5,400 円 (679 億 9,500 円)
取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。	
(2) 信用保証料助成事業	3 億 9,321 円 (4 億 1,907 円)
《参考》5年度2月補正：1億6,016万円（うち明許繰越：1億4,638万円） 借入時の負担軽減を図るため、中小・小規模事業者が横浜市信用保証協会へ支払う「信用保証料」を助成します。	
(3) 信用保証促進事業	1 億 2,322 円 (1 億 2,322 円)
《参考》5年度2月補正：6,815万円 信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。	
(4) 中小企業災害対策特別資金利子補給事業	7,949 円 (9,601 円)
元年の台風第 15 号・19 号によって被災した中小・小規模事業者の復旧・復興を後押しするため、本市制度融資「台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）」及び「台風第 19 号対策特別資金」を利用する中小・小規模事業者で、直接被害を受けた方が支払う利子を補助します。	
(5) 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	2 億 6,498 円 (34 億 5,086 円)
2 年度に実施した「実質無利子融資」（横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金）を利用した中小・小規模事業者が金融機関へ支払う利子を補助します。	
(6) 金融事務費	543 円 (543 円)

2 資本性借入金促進事業費	6 円 (400 円)
創業や新たな事業展開を目指す市内スタートアップ等の資金調達を支援するため、負債ではなく資本とみなすことができる「資本性借入金」を調達する際の利子を補助します。 なお、4 年度に新規受付を終了しました。	
3 中小企業経営安定事業費	357 円 (357 円)
引き続き、オンラインによるセーフティネット保証の認定申請の受付を実施します。	
4 産業活性化資金融資事業費	1 億 5,900 円 (2 億 5,700 円)
既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の I D E C 横浜を通して、取扱金融機関に預託します。なお、平成 23 年度に新規受付を終了しました。	

中小企業制度融資一覧

名称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料助成
			運転	設備		
振興資金	220 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	7年	20年	固定 1.5~2.6% 変動 短期+0.7%	【脱炭素割】 0.4%助成
S D G s よこはま資金	2 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	7年	20年 又は15年	固定 0.9~2.0%	0.25助成 (一部全額助成)
脱炭素よこはま資金	2 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	7年	20年	固定 0.9~2.0%	0.5%助成
脱炭素よこはま資金ミニ	6 億円	5,000万円	-	20年	固定 1.2~2.2%	0.5%助成
事業承継資金	15 億円	2億8,000万円	10年	15年 又は10年	金融機関所定	0.25助成
小規模企業特別資金	160 億円	2,000万円	10年	15年	固定 1.2~2.0% 変動 短期+0.4%	0.1%助成 (【脱炭素割】0.5%助成 【スタートアップ割】0.6%助成)
小規模企業資金繰り安定サポ一ト資金	15 億円	2,000万円	1年	-	金融機関所定	-
経営安定資金	450 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	10年	10年	固定 1.7%	-
伴走型経営支援特別資金	390 億円	1億円	10年	10年	固定 0.9~1.6%	1/2助成 又は1/10助成
公的事業タイアップ型資金	10 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	10年	15年	固定 0.9~1.8%	0.1%助成
創業おうえん資金	50 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.9%	0.1%助成
スタートアップおうえん資金	10 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.5%	全額助成
貿易振興金融	70 億円	1億円	2か月~ 1年	-	固定 1.7%	-
合計		1,400 億円				

※各資金の融資条件は、代表的なものを記載

5	市民経済労働費		事 業 内 容
本 年 度		万円 12 億 5, 307	
前 年 度		万円 13 億 965	
差 引		万円 △5, 658	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 1 億 9, 140	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 3 億 7, 066	
	一般財源	万円 6 億 9, 101	

1 商店街ブランド力向上支援事業費

5, 042 砄(6, 892 砄)

(1) 商店街活性化イベント助成事業

3, 250 砄 (3, 300 砄)

商店街が実施する地域内の交流や賑わいを創出するイベントを支援します。

対 象 者：商店街、区商店街連合会、実行委員会

助 成 率：1 / 2

助成限度額：25 万円（単会商店街）

50 万円（複数商店街）

(2) 空き店舗対策等個店支援事業

1, 390 砄 (1, 510 砄)

690 砄 (810 砄)

ア 空き店舗開業助成事業

商店街の空き店舗の活用に向け、空き店舗の開業に伴う初期費用等を支援します。

また、開業者の安定的経営に資するための相談を実施します。

対 象 者：開業者

助 成 率：1 / 2

助成限度額：30 万円

50 万円（特定の条件を満たした場合）

イ 小規模事業者店舗改修助成事業

500 砄 (500 砄)

業務改善を目的として、小規模事業者が行う店舗改修を支援します。

対 象 者：市内に店舗があり、創業後 1 年を経過している小規模事業者

助 成 率：1 / 2

助成限度額：20 万円

ウ 繁盛店づくり支援事業

200 砄 (200 砄)

大型店等の商業施設と連携し、商店街の店舗が催事等に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広く PR し、来街者の増加につながるよう支援します。

(3) その他事務費等《拡充》	402 砄 (352 砄)
*終了事業	
商店街関連調査	一硃 (500 砄)
*統合事業	
商店街ソフト支援事業(商店街にぎわい促進事業へ統合)	一硃 (550 砄)
空き店舗誘致支援事業 (商店街原動力強化支援事業へ統合)	一硃 (200 砄)
社会課題チャレンジ事業 (商店街にぎわい促進事業へ統合)	一硃 (300 砄)
調査・相談・事務委託支援事業 (商店街にぎわい促進事業へ統合)	一硃 (180 砄)

2 商店街つながり・連携促進事業費《拡充》 2,370 砄 (2,270 砄)

(1) 商店街原動力強化支援事業《拡充》	620 砄 (320 砄)
商店街と地域とのつながり強化、組織体制の強化、担い手不足など様々な課題を持つ商店街に対し、伴走支援を行う専門家を派遣します。また、地域コミュニティの核である商店街同士の交流を図るセミナー等を開催します。	
(2) 商業活動等支援事業《拡充》	1,750 砄 (1,650 砄)
ア 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対する支援《拡充》	1,450 砄 (1,350 砄)
一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や商店街活性化を目的とした活動に対して支援します。	
イ 横浜ファッショング振興事業	100 砄 (100 砄)
地場産業である横浜スカーフのP R事業、ファッション関連事業に対して支援します。	
ウ 区局事業者等連携事業《拡充》	200 砄 (100 砄)
地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区と連携し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。	
*終了事業	
横浜開港記念バザー	一硃 (100 砄)
*統合事業	
商店街活性化促進プロジェクト事業 (商店街原動力強化支援事業へ統合)	一硃 (300 砄)

3 明るい買い物環境支援事業費

8,048 砲 (1億838 砲)

(1) 商店街ハード整備支援事業

7,848 砲 (1億688 砲)

ア 商店街環境整備支援事業

4,216 砲 (7,648 砲)

商店街の街路灯等施設の老朽化や自然災害の影響による破損など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。

また、街路灯やアーケード照明のLED化、防犯カメラ設置等、脱炭素化と安全な買い物環境の整備を支援します。

助成率：1/2

助成限度額：500万円 ほか

イ 安全・安心な商店街づくり事業《拡充》

3,632 砲 (3,040 砲)

安全・安心な地域づくりのため、防犯パトロールを実施している商店街が維持管理する街路灯の電気料金等を支援します。

助成率：1/2

助成限度額：50万円

(2) 大規模小売店舗立地法運用《拡充》

200 砲 (150 砲)

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

《参考》5年12月補正事業（6年度繰越）

・ 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業費《拡充》

1億9,850 砲 (1億8,700 砲)

物価高騰等に直面する市民を支援し、地域経済を活性化するため、商店街がプレミアム付の商品券を発行する経費を補助します。特に、電子商品券による商店街のデジタル化へのチャレンジを後押しします。

対象者：商店街、区商店街連合会

		補助率	補助上限
紙の商品券	プレミアム分	10/10	300万円
	事務費	3/4	50万円
電子商品券	プレミアム分	10/10	500万円
	事務費	3/4	200万円
広域電子商品券	プレミアム分	10/10	5,000万円
	事務費	3/4	2,250万円

・ 商店街にぎわい促進事業費《拡充》

1億800 砲 (1億)

物価高騰等の影響を受けている商店会等に対し、市内外から人を呼び込むための広報活動やイベント、販促セールなど、来街促進につながる取組を支援します。

対象者：商店街、区商店街連合会

助成率：1/2

助成限度額：会員店舗数に応じ 55 万円から 1,100 万円

4 消費生活総合センター運営事業費《拡充》

2億8,012万円(2億7,331万円)

市民の皆様の安全で快適な消費生活を推進するため、消費生活相談員による相談事業等を行う、横浜市消費生活総合センターを運営します。

<施設の概要>

所在地 港南区上大岡西一丁目6番1号(ゆめおおおかオフィスタワー4・5階)

施設規模 鉄筋コンクリート造、地下3階地上26階建ての4階・5階の各一部を占有(区分所有)

施設面積専有延べ床面積 925.86 m²

施設内容 相談室、商品テスト・実習室、展示・情報資料室、会議室(3室)

指定管理者 (公財)横浜市消費者協会

指定期間 4年4月1日から9年3月31日

横浜市消費生活総合センターが行う業務

- ・ 消費者教育に関すること
- ・ 消費生活に関する相談及び苦情の処理等に関すること
- ・ 商品テストその他商品の実習に関すること
- ・ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること
- ・ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること 等

5 横浜市消費者協会補助事業費

851万円(851万円)

横浜市の消費者行政促進のために設立された団体である、公益財団法人横浜市消費者協会の運営に関する経費の一部を補助します。

6 消費生活審議会運営事業費

123万円(131万円)

消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項をテーマに調査・審議等を行う、消費生活審議会を運営します。

7 消費者行政推進事業費

1,706万円(1,891万円)

(1) 消費者教育事業

1,108万円(1,270万円)

消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、学校向け出前講座の実施や、悪質商法に関する啓発・相談窓口の周知など、幅広い世代の方々への消費者教育・啓発を実施します。

(2) 消費生活推進員活動事業

570万円(596万円)

消費者自身の主体的活動・交流・見守りによって、消費生活に関する知識・情報の普及と消費者被害の未然防止を図るため、「消費生活推進員」を委嘱し、地域における安全で快適な消費生活を推進します。

(3) 事業者指導等《拡充》

28万円(25万円)

横浜市消費生活条例に基づき、不当な取引行為を行う事業者に対して、指導等を行います。

8 計量検査業務費《拡充》 3,575 砲 (2,525 砲)

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（ばかり）の定期検査を委託し実施します。また、スーパー・マーケット等で内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、実際の計量値が相違していないかを調べる商品量目立入検査を実施します。

9 就職支援事業費《拡充》 2,089 砲 (1,761 砲)

(1) 横浜市就職サポートセンター事業《拡充》 1,859 砲 (1,531 砲)

求職者のための総合案内窓口を運営し、個別相談や国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用したインターンシッププログラム等の実施により、求職者の就職活動をサポートします。

また、ＩＣＴ分野における雇用創出や市内中小企業等のデジタル人材の確保を目的に、就職氷河期世代の求職者を中心としたデジタル人材就職支援プログラムを実施します。

(2) 合同就職面接会 230 砲 (230 砲)

ハローワーク等と連携した対面式の合同就職面接会の実施により、求職者と市内中小企業等の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。

10 職業訓練事業費等 1億7,518 砲 (1億9,036 砲)

(1) 職業訓練事業 1億6,360 砲 (1億6,651 砲)

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。

[6年度 債務負担設定（新規） 限度額：1,200万円（7年度）]

・合計定員：660人（うち、ひとり親家庭の親等の優先枠169人）

(2) 職能開発総合センターの管理運営 1,158 砲 (2,385 砲)

横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。

<施設概要>	<input type="radio"/> 所在地	中区山下町253	<input type="radio"/> 開設年月日	昭和57年4月1日
	<input type="radio"/> 敷地面積	1,152.46 m ²	<input type="radio"/> 延床面積	3,886.257 m ²
	<input type="radio"/> 施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造	地上7階建	

11 技能職振興事業費 833 砲 (903 砲)

市民の皆様の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。

(1) 横浜マイスター事業 393 砲 (457 砲)

卓越した技能を持ち、後進育成への意欲を有する技能職者を「横浜マイスター」に選定し、その活動等を通じて、技能職全体の振興を図ります。

(2) 技能職者表彰 52 砲 (52 砲)

長年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰します。

(3) 技能職団体等活動支援 388 砲 (395 砲)

技能職団体等による技能職振興に向けた各種活動を補助金等により支援します。

12 勤労行政推進事業費等 《拡充》

3億5,962円 (3億5,776円)

市内の勤労者の皆様が健康で安心して働くための生活資金の確保や各種の勤労福祉団体等の活動支援などを行います。

(1) 勤労行政の推進《拡充》

962円 (776円)

雇用労働課保有資産の有効活用に向け、必要な手続き（不動産鑑定）を実施します。

(2) 勤労者生活資金預託金

3億5,000円 (3億5,000円)

13 シルバー人材センター助成事業費

4,265円 (6,319円)

概ね60歳以上の高齢者に対する臨時の・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供等により、社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

14 技能文化会館管理運営事業費《拡充》

1億4,915円 (1億4,441円)

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため、横浜市技能文化会館を管理・運営します。

(1) 指定管理料《拡充》

1億4,306円 (1億4,219円)

(2) 設備の修繕・更新等（業務委託により実施）《拡充》

327円 (200円)

(3) 予約システム運営費（新システム導入により負担開始）《新規》

194円 (-円)

(4) キャッシュレス決済運用費（決済機能の導入に伴い指定管理者へ補填）《新規》

88円 (-円)

*終了事業

横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会による指定期間中の第三者評価実施 一円 (22円)

<施設概要>	
所在地	中区万代町2-4-7
開設年月日	昭和61年4月
敷地面積	1,454.59 m ²
延床面積	6,211.94 m ²
施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建
指定管理者	(株)明日葉
指定期間	3年4月1日から8年3月31日

6	中央卸売市場費会計		事業内容
本年度	万円 41億2,454		
前年度	万円 58億743		
差引	万円 △16億8,289		
財源内訳	国・県	万円 7,933	市民の皆様へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、市場の機能強化に取り組みます。
	市債	万円 11億6,400	また、専門家による経営支援や設備投資補助等、販路拡大や経営効率化などに取り組む場内事業者を支援します。
	その他	万円 27億3,522	さらに、市場食材を活用した「食」のイベント開催や飲食・小売店等と連携した市場プロモーションにより、横浜市場のブランド力向上やにぎわい創出、市場取引の拡大を図ります。
	一般会計繰入金	万円 1億4,599	

1 青果部活性化事業費

12億7,980万円（29億1,294万円）

本場青果部において、屋内荷捌場や冷蔵保管庫など新たに3棟の施設を整備し、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図ります。6年度は、F2棟、F3棟に続き、3棟目となるF1棟の工事に着手します。

施設整備と並行して、場内施設の適切な配置や時間帯別使用、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能強化に取り組みます。

[5年度 債務負担設定（継続） 限度額：37億円（6年度～7年度）]

[3年度 債務負担設定（継続） 限度額：39億円（4年度～6年度）]



2 仲卸業者等経営相談・支援事業費《拡充》

1,459万円（1,351万円）

物価高騰や市場外流通の増加等、厳しい経営環境に置かれている場内事業者を総合的に支援するため、①法令や経営課題への対応等の研修会、②専門アドバイザーの派遣、③経営・財務分析に基づく支援、④デジタル化・脱炭素化を推進するための設備投資等に係る事業費補助（上限100万円、補助率1/2、7件）、⑤輸出実務に関する費用補助（上限25万円、補助率1/2、3件）と展示会への出展支援を行います。

3 横浜市場プロモーション事業費

1,355 砲 (1,992 砲)

(1) マルシェ等「食」のイベントの開催

市場の食材を活用した「食」をテーマとするマルシェ等のイベントを開催し、横浜市場から市場食材の魅力を提案します。また、イベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋げるとともに、市場周辺地域の賑わいづくりや市民の皆様が憩い楽しめる空間の創出にも貢献します。

(2) 小学生や子育て世代への食育の推進

区役所や学校と連携した食育事業（出前講座、出前授業等）を場内事業者とともに実施し、食の大切さや市場の役割を、小学生や子育て世代に広く周知することで、市場で取り扱う生鮮食料品への興味や関心を高め、将来的な消費拡大に繋げていきます。

(3) 販路開拓・受注拡大に向けた取組

飲食・小売店等に向けて、横浜市場で仕入れをしていただけるよう情報発信を行うとともに、市場食材をPRする機会を市場内で設けるなど、仲卸業者等の販路開拓・受注拡大を支援します。

(4) 横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、広くPRすることで、市場取引店舗との取引拡大や市場ブランドの構築を推進します。

4 地域等連携推進事業費

150 砲 (200 砲)

横浜南部市場の物流エリアの「水産土曜市」、「水産棟歳末大売出し」、賑わいエリア（食の専門店街、ブランチ横浜南部市場）の「市場の日」イベント等、市場の特性を生かしたイベントを実施します。また、周辺の商店街や観光施設等と連携して、地域全体の回遊性の向上を目指します。

5 市場管理運営費等

28億1,510 砲 (28億5,905 砲)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託

施設改修・修繕
清掃その他委託等

11億5,697 砲 (12億1,512 砲)

8億3,187 砲 (8億7,630 砲)
3億2,510 砲 (3億3,882 砲)

(2) 公債費《拡充》

5億4,108 砲 (4億3,873 砲)

(3) その他

11億1,705 砲 (12億520 砲)

職員人件費
光熱水費等
管理事務費等
集荷・取引等運営

3億7,523 砲 (3億8,194 砲)
4億8,518 砲 (5億4,733 砲)
2億5,324 砲 (2億7,256 砲)
340 砲 (337 砲)

7	中央と畜場費会計		事 業 内 容
本 年 度	万円 42 億 4,815		
前 年 度	万円 37 億 4,554		
差 引	万円 5 億 261		
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —	
	市 債	万円 11 億 3,000	
	そ の 他	万円 6 億 9,353	
	一般会計繰入金	万円 24 億 2,462	

1 食肉安定供給等事業費

11億5,130円(11億5,130円)

市民の皆様に安全で安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務を支援します。

2 横浜市場プロモーション事業費

281円(281円)

食肉市場の「安全・安心で新鮮・良質」な食肉をPRするために、出荷者や場内事業者等と協働して、一般消費者である市民の皆様を対象にイベントや情報発信等を実施します。市場プロモーションを通じて、当市場で取り扱う食肉の消費促進及び市場活性化を図ります。

3 衛生管理強化事業費

1,820円(1,820円)

牛海绵状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 市場管理運営費等《拡充》

30億7,584円(25億7,323円)

(1) 施設營繕、施設管理委託

施設營繕

汚水処理、清掃その他委託

4億5,820円(4億6,062円)

1億1,200円(1億1,200円)

3億4,620円(3億4,862円)

(2) 施設整備費《拡充》

小動物解体ライン改修事業

その他施設整備工事

11億4,400円(5億6,800円)

7億円(5,000円)

4億4,400円(5億1,800円)

(3) 公債費《拡充》

5億4,356円(5億2,685円)

(4) その他

職員人件費

光熱水費等

管理事務費等

食肉流通強化事業

9億3,008円(10億1,776円)

2億2,114円(2億3,029円)

6億3,284円(7億1,260円)

7,070円(6,947円)

540円(540円)

8	勤労者福祉共済事業費会計		事 業 内 容
本 年 度	万円 5 億 4,207		
前 年 度	万円 5 億 5,803		
差 引	万円 △1,596		
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 5 億 2,224	
	一般会計繰入金	万円 1,983	

1 福祉共済の運営及び加入促進

1億 4,609 砄 (1億 7,462 砄)

横浜市勤労者福祉共済の運営及び会員サービスのための電算管理のほか、共済事業の普及及び加入促進を図ります。

2 給付事業

1億 7,702 砄 (1億 7,874 砄)

結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。

3 福祉事業《拡充》

2億 975 砄 (2億 366 砄)

宿泊補助

チケットのあっせん及びスポーツ施設優待

各種レジャー施設等の割引優待

健康管理、その他

4 その他《拡充》

921 砄 (101 砄)

勤労者福祉共済基金への積立金、予備費

－横浜経済の概況－

1. 他都市比較からみた横浜経済
2. 横浜の産業構造
3. 主な産業の現状
4. 市内景況・経営動向
5. 横浜の企業数

令和6年5月

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [令和6年3月1日現在]

- 横浜市の人口は、3,764,961人。東京特別区に次いで全国2位、政令市でみると1位。

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,764,961人 (全国シェア：3.0%)	東京特別区 (979万人)	横浜市 (376万人)	大阪市 (277万人)	名古屋市 (233万人)	札幌市 (197万人)

[出典]人口推計（総務省及び各都市）

(2) 事業所数・従業者数 [令和3年]

- 横浜市の事業所数は、約11.6万事業所。政令市の中では、大阪、名古屋に次いで3位。
- 横浜市の従業者数は、約153万人。政令市の中では、大阪に次いで2位。

事業所数	1位	2位	3位	4位	5位
116,479事業所 (全国シェア：2.3%)	東京特別区 (50.4万)	大阪市 (17.7万)	名古屋市 (11.7万)	横浜市 (11.6万)	福岡市 (7.5万)
従業者数	1位	2位	3位	4位	5位
1,527,783人 (全国シェア：2.6%)	東京特別区 (811万人)	大阪市 (231万人)	横浜市 (153万人)	名古屋市 (145万人)	福岡市 (92万人)

[出典] 令和3年経済センサス－活動調査（総務省・経済産業省）

(3) 市内総生産 [令和3年度]

- 令和3年度の市内総生産（GDPベース）は、約14兆6,453億円。

対神奈川県シェアは41.5%（35兆2,878億円）、対全国シェアは2.7%（550兆5,304億円）となっている。

<参考> 市内総生産の他都市比較（令和2年度）

市内総生産（令和2年度）	1位	2位	3位	4位	5位
14兆631億5600万円 (全国シェア：2.6%)	東京都(全域) (109.6兆円)	大阪市 (19.5兆円)	横浜市 (14.1兆円)	名古屋市 (13.4兆円)	福岡市 (7.4兆円)

[出典] 令和2年度市民経済計算（各都市）

(4) 市民総所得 [令和3年度]

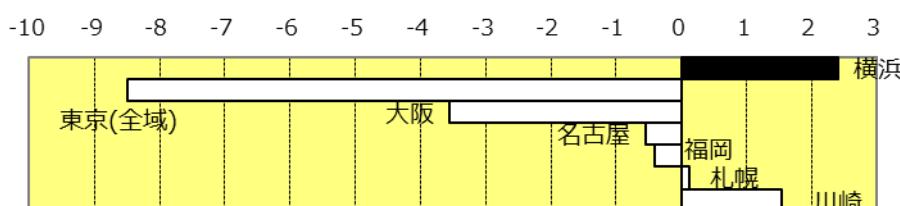
- 「市民」が生産した付加価値であり、市内総生産に市外からの所得（純）を加えた市民総所得は、令和3年年度で約17兆4,562億円。
- 横浜市は、市民が市外から得る所得が大きい。

<注> 市外からの所得（純）：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

<参考> 市民総所得の他都市比較（令和2年度）

市民総所得（令和2年度）	1位	2位	3位	4位	5位
16兆5,857億4,600万円 (全国シェア：3.0%)	東京都(全域) (101.1兆円)	横浜市 (16.6兆円)	大阪市 (16.0兆円)	名古屋市 (12.8兆円)	川崎市 (7.8兆円)

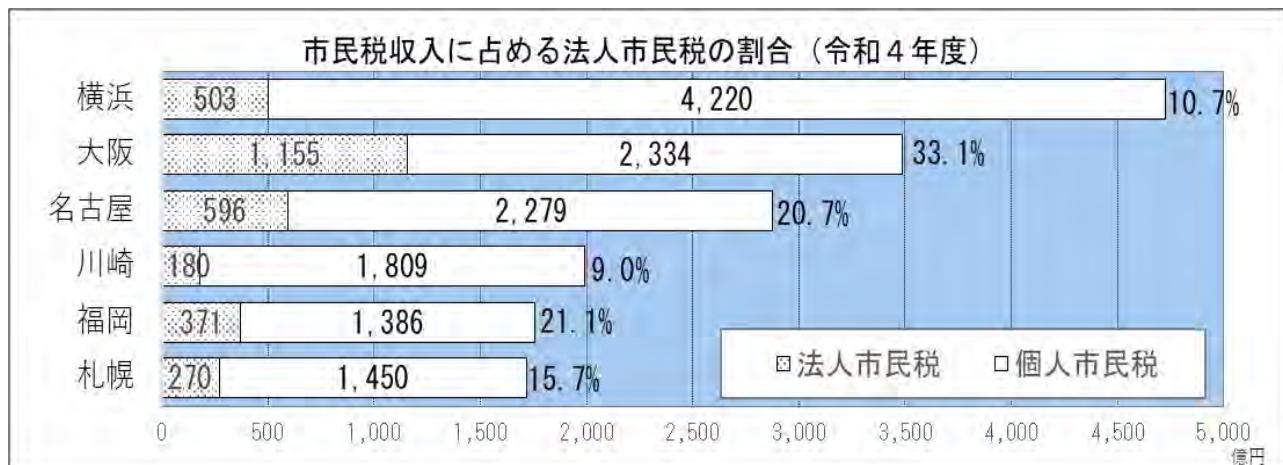
<参考> 市外（都外）からの所得（純） (兆円)



[出典] 令和2年度市民経済計算（各都市）

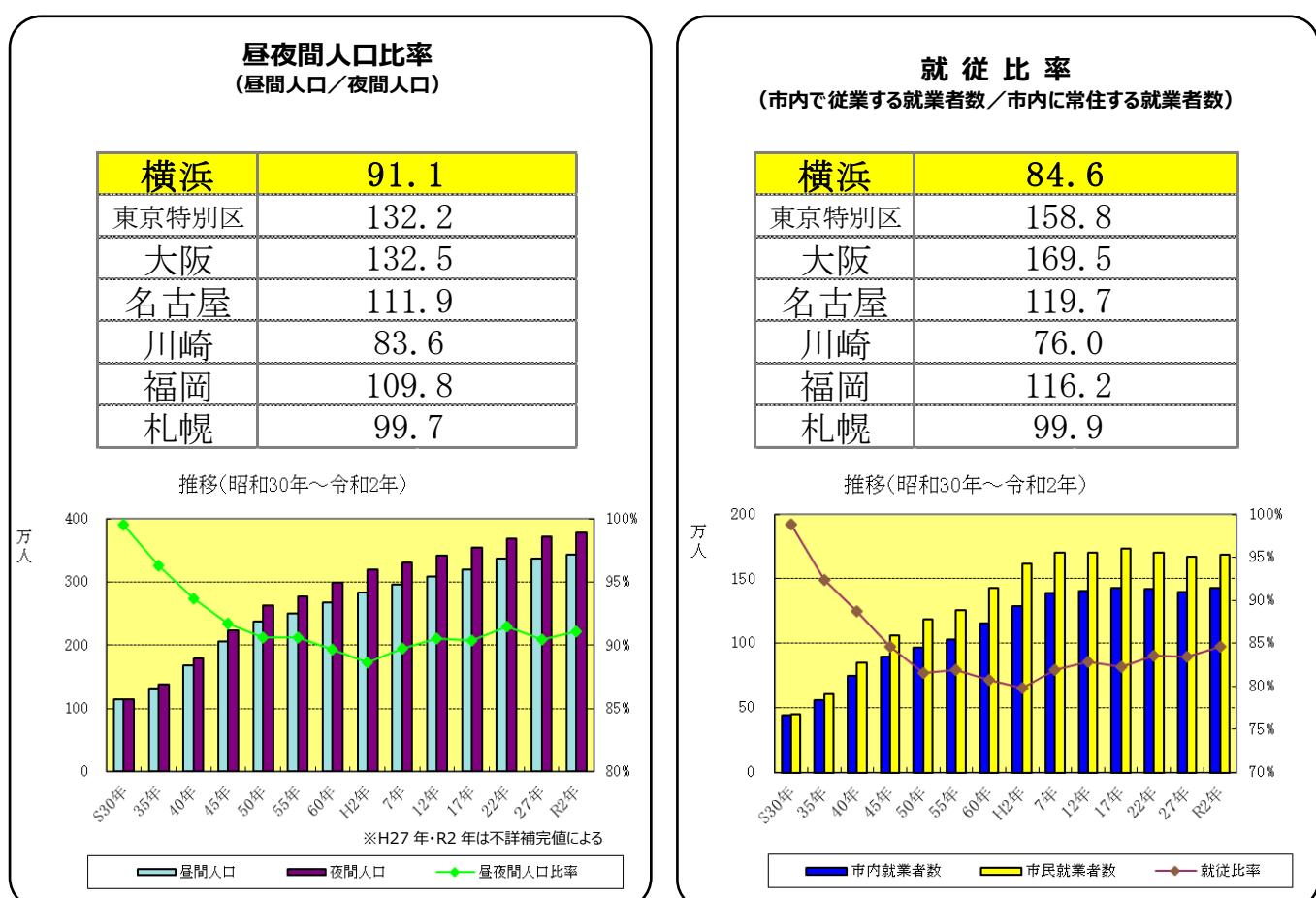
(5) 市民税収入に占める法人市民税の割合 [令和4年度]

- 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（89.3%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（10.7%）、法人市民税の額は 503 億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで 3 位となっている。



(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [令和2年]

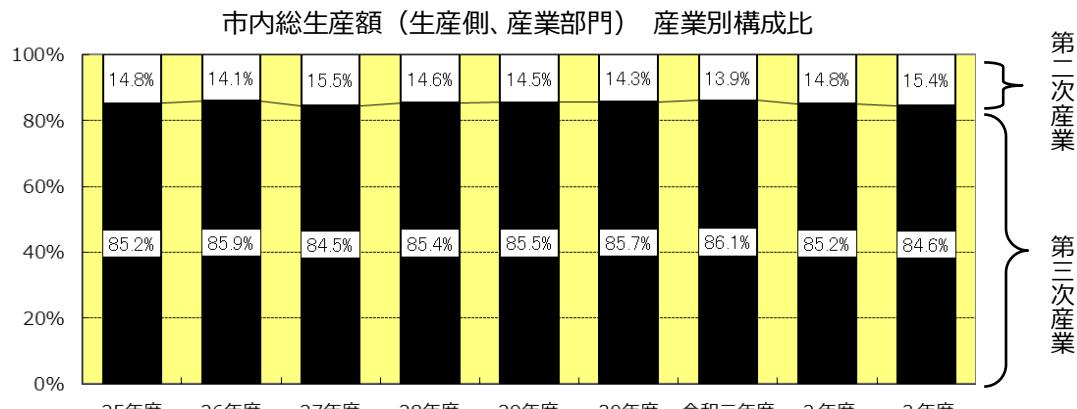
- 横浜市の昼夜間人口比率は 91.1、就従比率は 84.6 と、いずれも 100 を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示している。



2. 横浜の産業構造

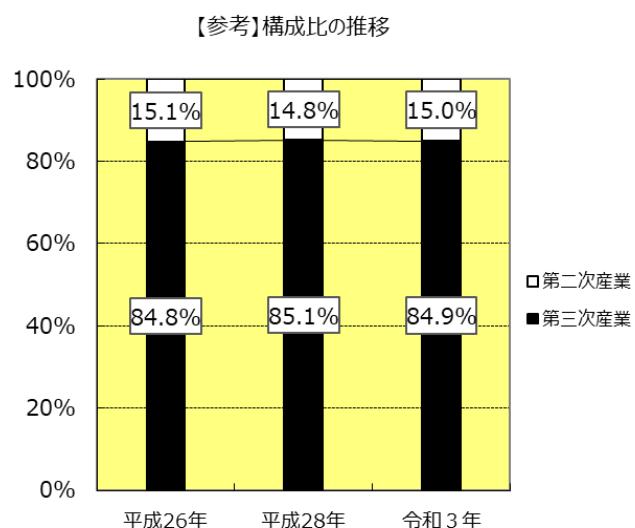
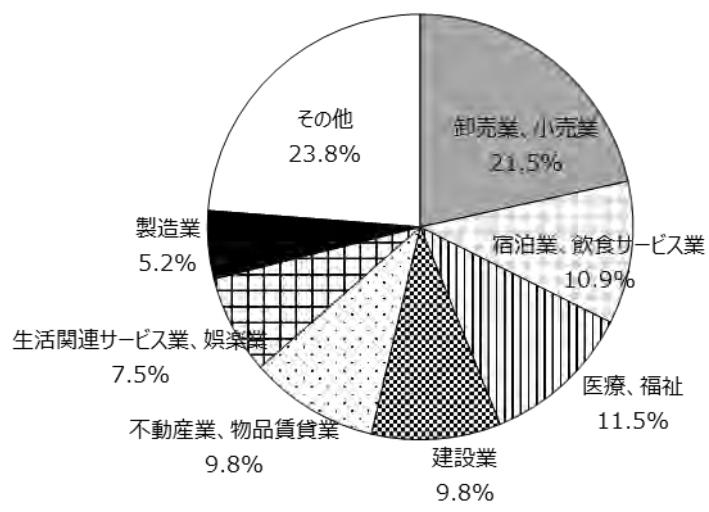
(1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [令和3年度]

- 市内総生産額を産業別構成比でみると、約8割以上を第3次産業が占めている。

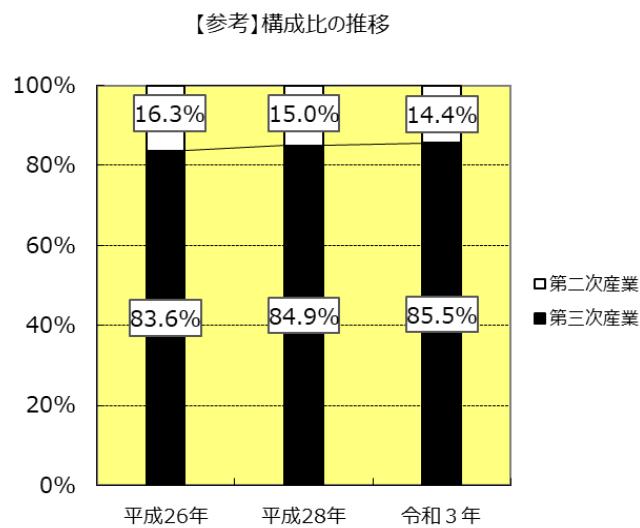
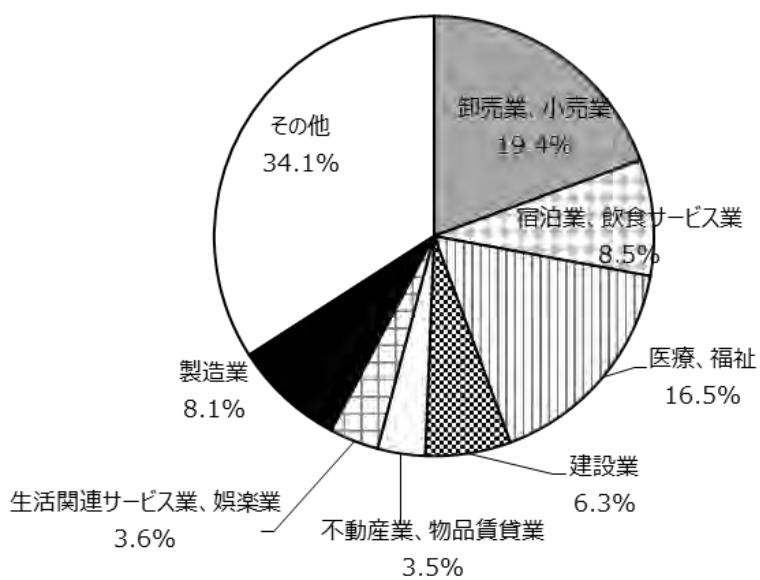


[出典] 令和3年度横浜市の市民経済計算（横浜市政政策経営局）

(2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [令和3年]



(3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [令和3年]



[出典] 平成26年経済センサス基礎調査（総務省）、平成28年、令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

3. 主な産業の現状

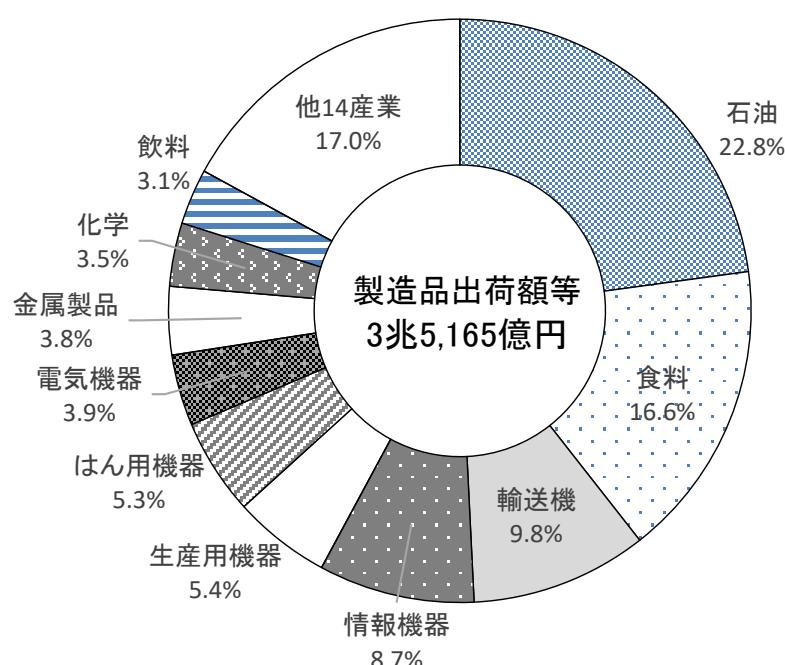
(1) 製造業

- 政令市比較でみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等が全て3位となっている。また、事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、製造出荷額等は、3兆5,164億円となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が8,035億円と最も多く、次いで食料の5,822億円、輸送機の3,450億円と続いている。

<資料1> 事業所数、従業者数、製造品出荷額等における政令市比較（従業者4人以上の事業所）

	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 2,286事業所	大阪市 (5.0千)	名古屋市 (3.5千)	横浜市 (2.3千)	京都市 (2.0万)	浜松市 (1.8万)
従業者数 89,055人	大阪市 (11.1万人)	名古屋市 (9.2万人)	横浜市 (8.9万人)	神戸市 (6.8万人)	浜松市 (6.7万人)
製造品出荷額等 合計 3兆5,164億5,400万円	堺市 (3.6兆円)	大阪市 (3.5兆円)	横浜市 (3.5兆円)	神戸市 (3.4兆円)	川崎市 (3.4兆円)
	基礎素材型	堺市 (2.4兆円)	川崎市 (2.3兆円)	大阪市 (1.8兆円)	北九州市 (1.5兆円)
	加工組立型	広島市 (2.2兆円)	神戸市 (1.6兆円)	横浜市 (1.4兆円)	名古屋市 (1.3兆円)
	生活関連型	神戸市 (1.0兆円)	京都市 (0.9兆円)	横浜市 (0.8兆円)	大阪市 (0.8兆円)
					名古屋市 (0.6兆円)

<資料2> 製造品出荷額等の産業中分類別構成比（従業者4人以上の事業所）



[出典] 令和3年経済センサス－活動調査（総務省・経済産業省）

(2) 商業

- 政令市比較でみると、小売業は従業者数が1位、事業所数、年間商品販売額が2位となっている。
 - また、卸売業は事業所数が5位、従業者数は4位、年間商品販売額は6位（6.9兆円）となっている。
- ＜資料＞ 事業所数、従業者数、年間商品販売額における政令市比較（令和3年）

小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 14,340事業所	大阪市 (1.9万)	横浜市 (1.4万)	名古屋市 (1.3万)	京都市 (1.0万)	福岡市 (0.9万)
従業者数 168,665人	横浜市 (16.9万人)	大阪市 (16.7万人)	名古屋市 (13.3万人)	札幌市 (9.9万人)	京都市 (8.9万人)
年間商品販売額 3兆8,461億4,700万円	大阪市 (4.1兆円)	横浜市 (3.8兆円)	名古屋市 (3.2兆円)	札幌市 (2.3兆円)	福岡市 (2.1兆円)

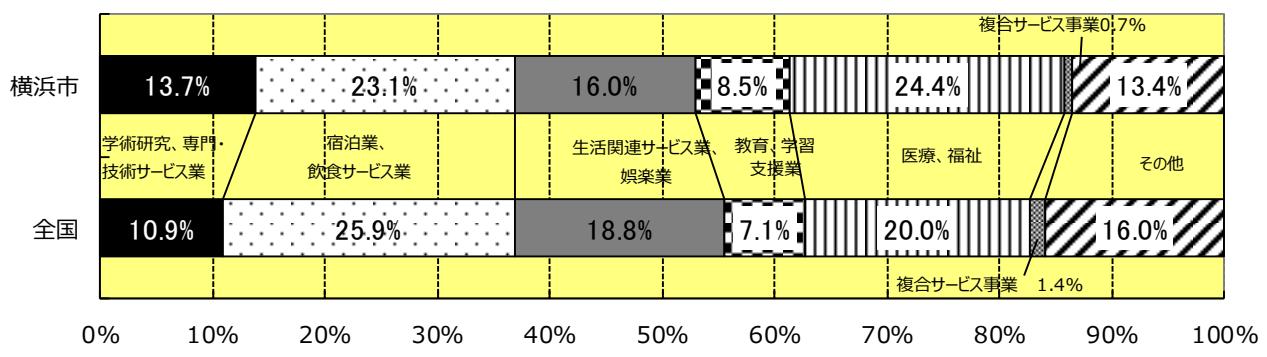
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 4,905事業所	大阪市 (1.6万)	名古屋市 (1.0万)	福岡市 (0.7万)	札幌市 (0.5万)	横浜市 (0.5万)
従業者数 68,348人	大阪市 (24.9万人)	名古屋市 (13.7万人)	福岡市 (7.5万人)	横浜市 (6.8万人)	札幌市 (5.4万人)
年間商品販売額 6兆8,758億1,400万円	大阪市 (35.6兆円)	名古屋市 (22.6兆円)	福岡市 (11.4兆円)	仙台市 (7.2兆円)	札幌市 (7.2兆円)

[出典] 令和3年経済センサス－活動調査（総務省・経済産業省）

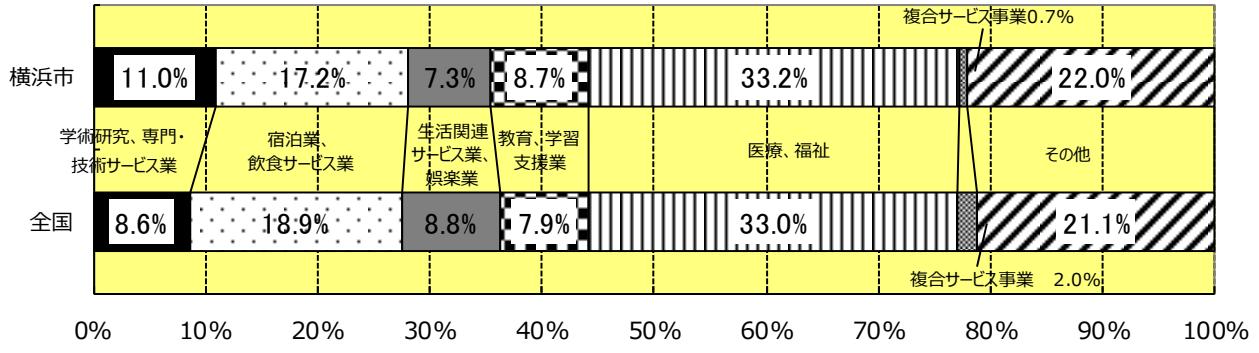
(3) サービス業

- 対全国では、事業所数、従業者数ともに、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。

サービス業の構成比（事業所数）



サービス業の構成比（従業者数）



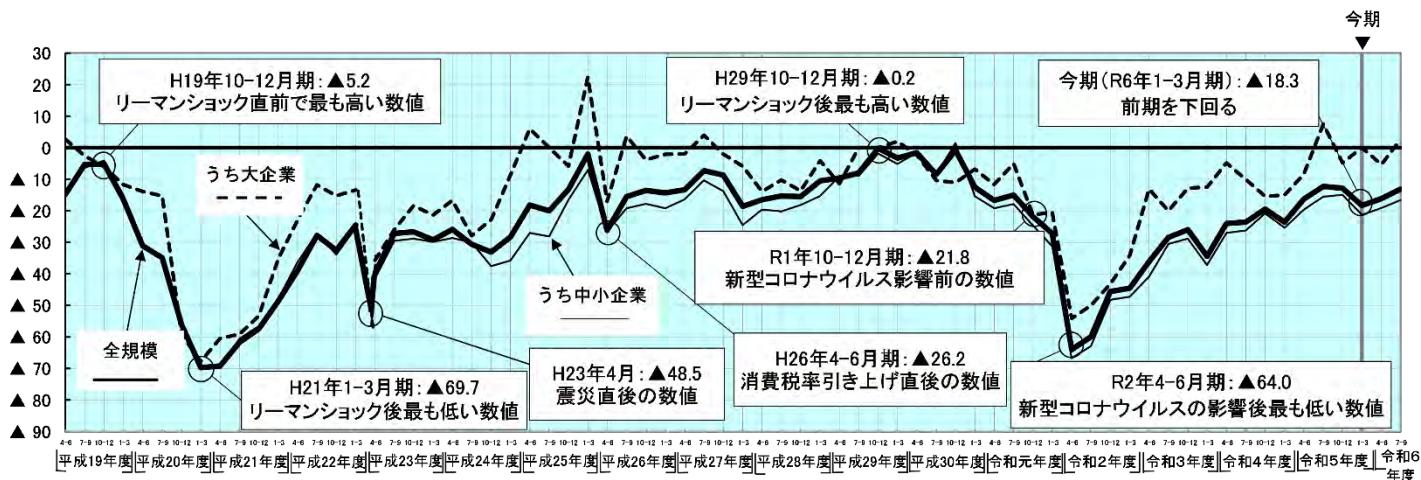
[出典] 令和3年経済センサス－活動調査（総務省・経済産業省）

4. 市内景況・経営動向

～ 第 128 回横浜市景況・経営動向調査（令和 6 年 3 月実施）より～

- 市内企業の景況感を表す自社業況 BSI は、新型コロナウイルス感染症法上の 5 類移行に伴う個人消費の回復などを反映し、回復基調で推移していたが、令和 6 年 1 - 3 月期は▲18.3 と、前期（▲12.8）と比べて 5.5 ポイント低下。長期化が見込まれる物価高騰、深刻化する人手不足など、市内経済を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きは不透明。

【自社業況 BSI（全規模及び大企業、中小企業）の推移】



※ BSI (Business Survey Index)：自社業況 BSI は、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

※ 説明箇所については、全規模を対象としています。

5. 横浜の企業数

○ 中小企業・小規模事業者数

令和 3 年経済センサス活動調査を集計した結果、中小企業者数は、**73,214 者**。

市内企業全体に占める割合は **99.6%** となっている。

【横浜市】

	平成 26 年 [2014 年] (割合)	平成 28 年 [2016 年] (割合)	令和 3 年 [2021 年] (割合)	平成 28 年 →令和 3 年 増減数
中小企業	76,784 者 (99.6%)	72,161 者 (99.5%)	73,214 者 (99.6%)	+1,053 者 <+0.1%>
うち小規模	63,613 者 (82.5%)	59,844 者 (82.6%)	61,170 者 (83.2%)	+1,326 者 <+0.6%>
大企業	317 者	328 者	309 者	▲19 者
総 計	77,101 者	72,489 者	73,523 者	+1,034 者

【全国】

	平成 26 年 [2014 年] (割合)	平成 28 年 [2016 年] (割合)	令和 3 年 [2021 年] (割合)	平成 28 年 →令和 3 年 増減数
中小企業	3,809,228 者 (99.7%)	3,578,176 者 (99.7%)	3,364,891 者 (99.7%)	▲213,285 者 <0.0%>
うち小規模	3,252,254 者 (85.1%)	3,048,390 者 (84.9%)	2,853,356 者 (84.5%)	▲195,034 者 <▲0.4%>
大企業	11,110 者	11,157 者	10,364 者	▲793 者
総 計	3,820,338 者	3,589,333 者	3,375,255 者	▲214,078 者

横浜市中央卸売市場の現状

令和 6 年 5 月

横浜市中央卸売市場

目 次

1 横浜市中央卸売市場の概要	
(1) 施設概要	1
(2) 流通形態	2
2 横浜市中央卸売市場の取扱高	
(1) 部別取扱高	3
(2) 種別取扱高	5
(3) 全国主要都市（中央卸売市場）との比較	7
【資料】横浜市中央卸売市場の平面図	
本場平面図	8
食肉市場平面図	9
【参考】「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場	10

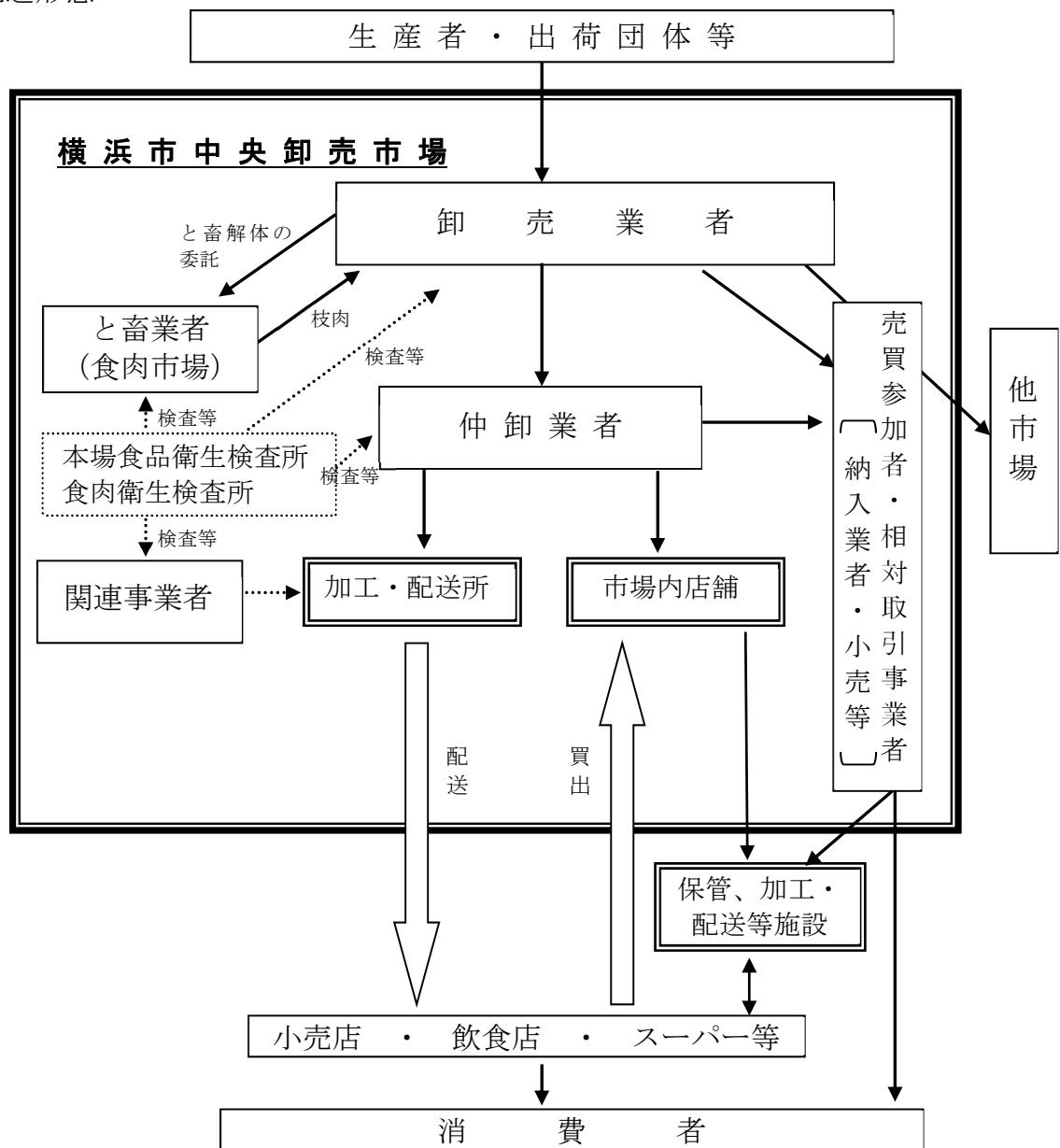
1 横浜市中央卸売市場の概要

(1) 施設概要

(令和6年4月1日現在)

市 場 名	本 場	食 肉 市 場
開設年月日	昭和6年2月11日	昭和34年11月5日
所 在 地	神奈川区山内町1番地	鶴見区大黒町3番53号
取扱品目	青 果 水 産 物	食 肉
敷地面積	115, 870 m ² (うち公の施設 113, 346 m ²)	42, 739 m ² (うち公の施設 42, 555 m ²)
建 物 (建設時期)	延べ床面積 143, 670 m ² 青果棟：昭和60～平成4年、平成8年、 平成16年、令和4年～5年 水産棟：昭和55～61年 【主な施設】 青果棟 59, 736 m ² 水産棟 50, 946 m ² 関連棟 6, 992 m ² 第1冷蔵庫棟 5, 780 m ² 第2冷蔵庫棟 3, 602 m ²	延べ床面積 24, 010 m ² 本館棟：昭和63～平成元年 仲卸棟：平成6～7年 【主な施設】 冷蔵室 3, 486 m ² 解体室 1, 352 m ² 内臓処理室 582 m ² けい留所 2, 079 m ²
市場 関係 事業 者数	卸売業者	青 果 部 1 水産物部 2
	仲卸業者	青 果 部 28 水産物部 56
	売買 参加者	青 果 部 584 水産物部 32
	関連 事業者	36
		食 肉 部 1 食 肉 部 3 食 肉 部 196 2

(2) 流通形態



◎ 卸売業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者、売買参加者、相対取引事業者に販売します。

◎ 仲卸業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配送を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる小売業者、納入専門業者等です。

◎ 相対取引事業者

卸売業者から直接買い受けることができる他市場卸売業者、大規模小売店、納入専門業者等です。仲卸業者、売買参加者とは異なり、せりに参加することはできません。

◎ 関連事業者

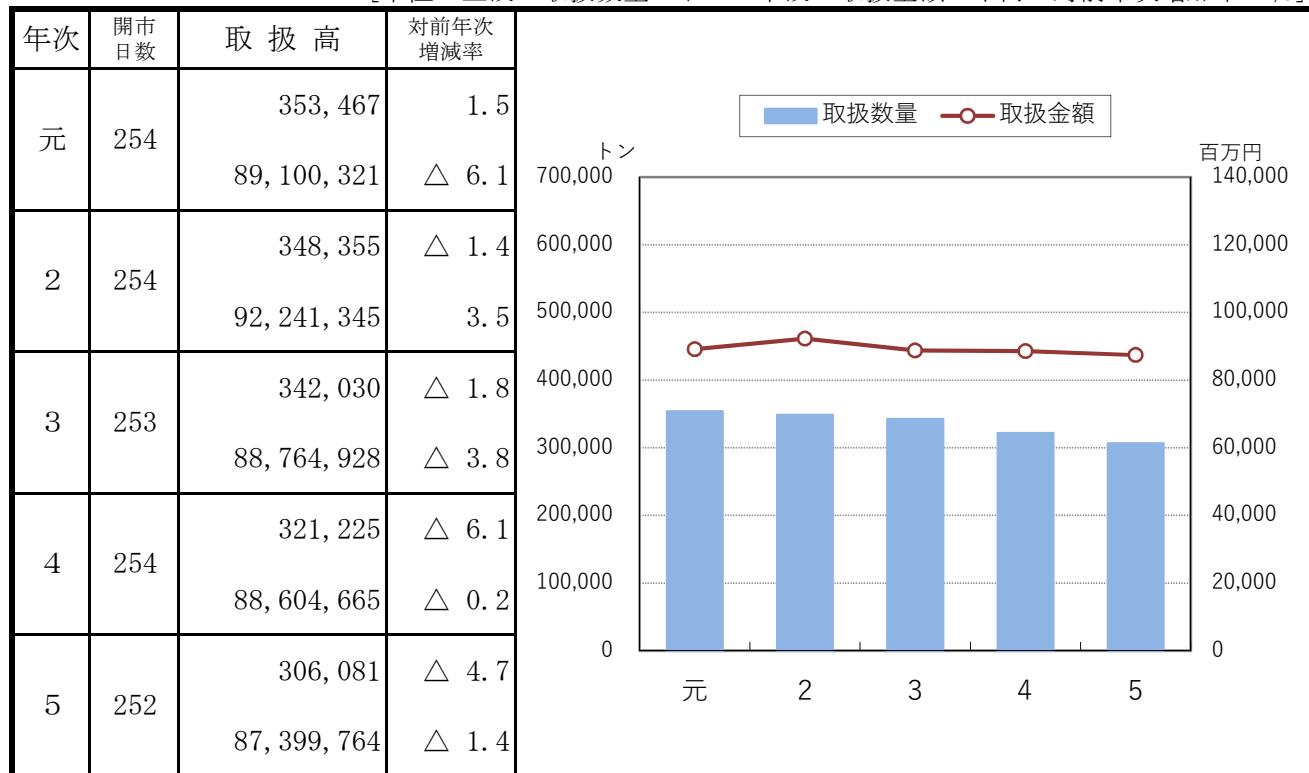
市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

2 横浜市中央卸売市場の取扱高

(1) 部別取扱高

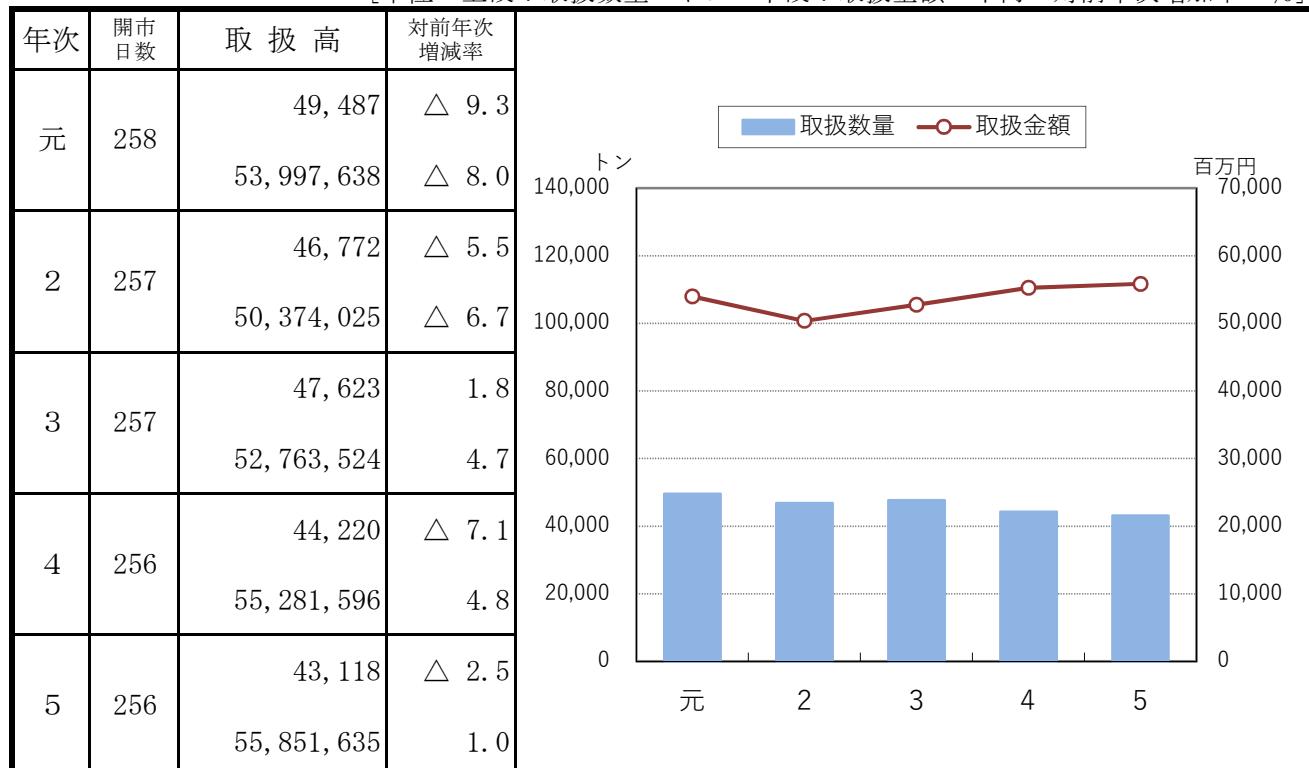
【青果部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]



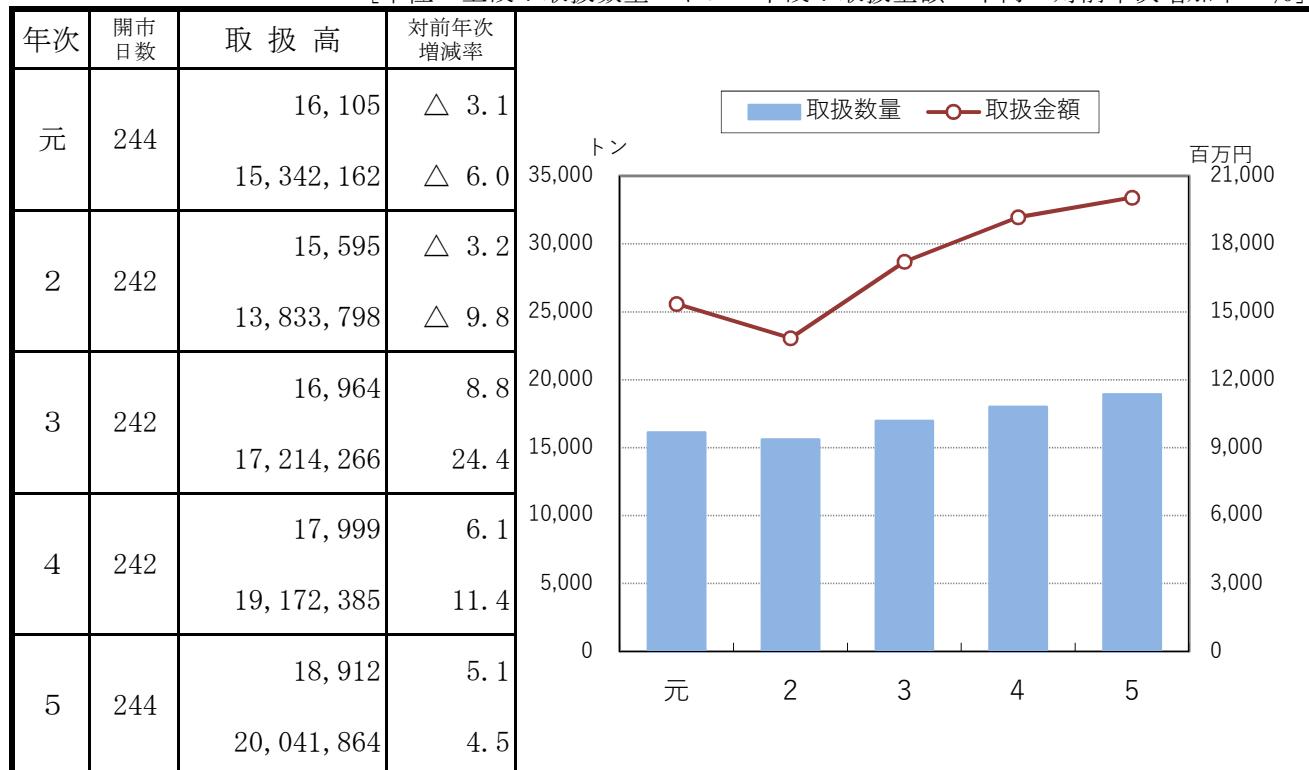
【水産物部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]



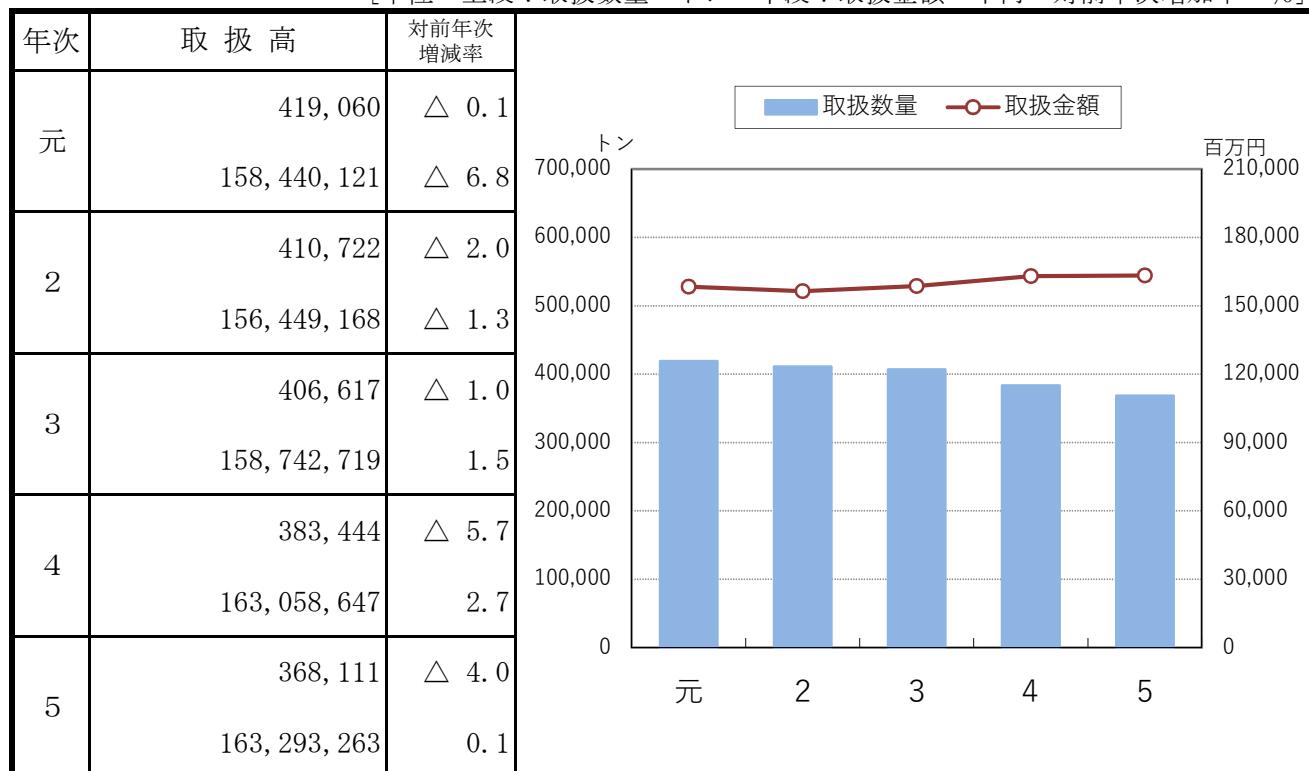
【食肉部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]



【合計】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]



(2) 種別取扱高

【青果部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]

年次	野菜		果実		つけ物及び加工品		計	
	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
元	290,540	2.8	55,011	△ 3.7	7,917	△ 5.8	353,467	1.5
	66,496,845	△ 6.9	20,820,270	△ 3.7	1,783,207	△ 3.5	89,100,321	△ 6.1
2	290,671	0.0	50,831	△ 7.6	6,853	△ 13.4	348,355	△ 1.4
	69,734,047	4.9	20,785,474	△ 0.2	1,721,824	△ 3.4	92,241,345	3.5
3	283,890	△ 2.3	51,572	1.5	6,568	△ 4.2	342,030	△ 1.8
	65,947,248	△ 5.4	21,144,361	1.7	1,673,319	△ 2.8	88,764,928	△ 3.8
4	270,218	△ 4.8	44,603	△ 13.5	6,404	△ 2.5	321,225	△ 6.1
	66,826,679	1.3	20,055,104	△ 5.2	1,722,881	3.0	88,604,665	△ 0.2
5	261,960	△ 3.1	38,391	△ 13.9	5,729	△ 10.5	306,081	△ 4.7
	67,620,905	1.2	18,134,813	△ 9.6	1,644,046	△ 4.6	87,399,764	△ 1.4

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

【水産物部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]

年次	生鮮品		冷凍品		加工品		計	
	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
元	20,640	△ 9.5	9,974	△ 3.5	18,873	△ 11.9	49,487	△ 9.3
	21,261,715	△ 7.2	13,217,939	△ 9.8	19,517,983	△ 7.6	53,997,638	△ 8.0
2	19,269	△ 6.6	8,991	△ 9.9	18,512	△ 1.9	46,772	△ 5.5
	19,217,309	△ 9.6	11,864,451	△ 10.2	19,292,265	△ 1.2	50,374,025	△ 6.7
3	19,324	0.3	9,276	3.2	19,024	2.8	47,623	1.8
	19,527,740	1.6	13,670,154	15.2	19,565,630	1.4	52,763,524	4.7
4	16,864	△ 12.7	8,783	△ 5.3	18,573	△ 2.4	44,220	△ 7.1
	20,611,319	5.5	14,691,780	7.5	19,978,497	2.1	55,281,596	4.8
5	15,813	△ 6.2	9,298	5.9	18,007	△ 3.0	43,118	△ 2.5
	20,969,160	1.7	14,131,217	△ 3.8	20,751,257	3.9	55,851,635	1.0

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、()と畜頭数=頭・中段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 増減率=%]

年次	牛		豚		その他		合計	
	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
元	9,442	△ 15.1	146,766	4.0	4	-	156,212	2.6
	(9,020)	(△ 15.0)	(149,767)	(8.5)	(7)	-	(158,794)	(6.9)
	4,618	△ 14.8	11,439	2.6	49	-	16,105	△ 3.1
	9,163,971	△ 11.9	5,727,416	4.7	450,775	△ 1.5	15,342,162	△ 6.0
2	8,090	△ 14.3	148,767	1.4	0	-	156,857	0.4
	(7,647)	(△ 15.2)	(150,960)	(0.8)	(0)	-	(158,607)	(△ 0.1)
	3,945	△ 14.6	11,603	1.4	46	-	15,595	△ 3.2
	7,333,164	△ 20.0	6,143,899	7.3	356,735	△ 20.9	13,833,798	△ 9.8
3	10,461	29.3	151,033	1.5	4	-	161,498	3.0
	(10,146)	(32.7)	(152,963)	(1.3)	(4)	-	(163,113)	(2.8)
	5,145	30.4	11,766	1.4	53	-	16,964	8.8
	10,728,913	46.3	6,067,257	△ 1.2	418,096	17.2	17,214,266	24.4
4	13,266	26.8	146,685	△ 2.9	0	-	159,951	△ 1.0
	(12,787)	(26.0)	(147,997)	(△ 3.2)	(0)	-	(160,784)	(△ 1.4)
	6,559	27.5	11,396	△ 3.1	44	-	17,999	6.1
	12,359,349	15.2	6,359,413	4.8	453,623	8.5	19,172,385	11.4
5	13,750	3.6	153,006	4.3	3	-	166,759	4.3
	(12,504)	(△ 2.2)	(154,096)	(4.1)	(3)	-	(166,603)	(3.6)
	6,916	5.4	11,954	4.9	42	-	18,912	5.1
	12,450,900	0.7	7,096,454	11.6	494,510	9.0	20,041,864	4.5

(注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

(注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算。

(注3) その他は、子牛・部分肉・副生物。

(3) 全国主要都市（中央卸売市場）との比較（令和5年次）

青 果 部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	575,978,217
2	大阪市	214,619,149
3	名古屋市	142,458,984
4	横浜市	87,399,764
5	福岡市	72,787,171
6	京都府	67,779,645
7	大阪府	56,631,023
8	札幌市	56,291,779
9	岐阜市	45,634,110
10	広島市	43,729,618

水 産 物 部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	461,077,748
2	大阪市	138,176,901
3	名古屋市	113,891,764
4	札幌市	79,757,013
5	仙台市	76,627,109
6	横浜市	55,851,635
7	金沢市	50,405,156
8	福岡市	48,441,273
9	神戸市	45,556,774
10	新潟市	35,565,907

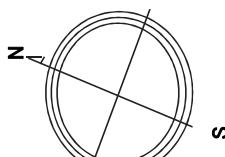
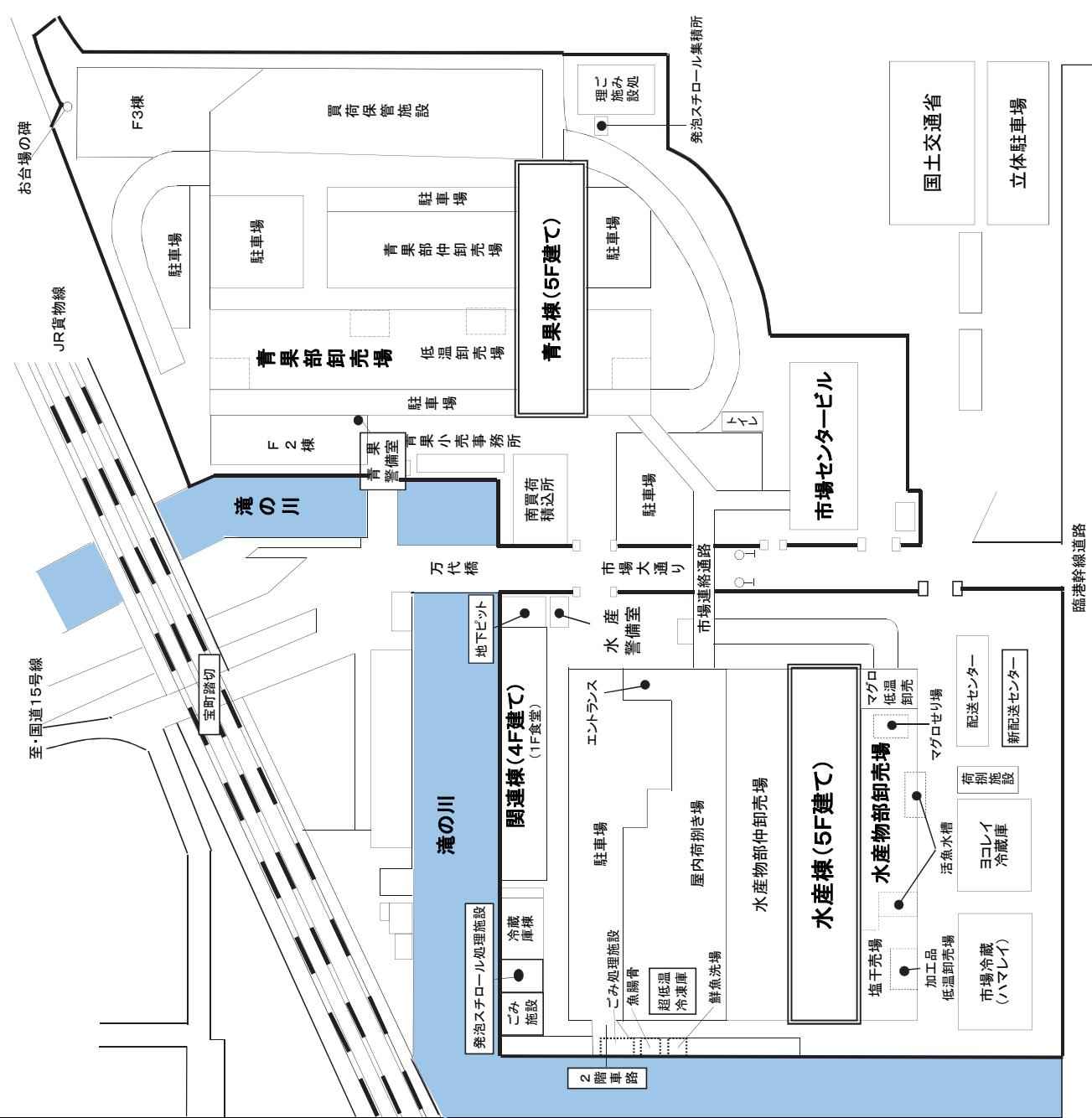
食 肉 部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	136,998,263
2	福岡市	27,364,524
3	仙台市	20,506,088
4	大阪市	20,351,345
5	横浜市	19,693,945
6	名古屋市	17,141,404
7	神戸市	16,286,289
8	京都府	15,288,591
9	広島市	7,802,085
10	さいたま市	6,126,569

(注1) 副生物（内臓・原皮）の取扱金額は含まない。

【参考】 全国の中央卸売市場数
(令和6年4月現在)

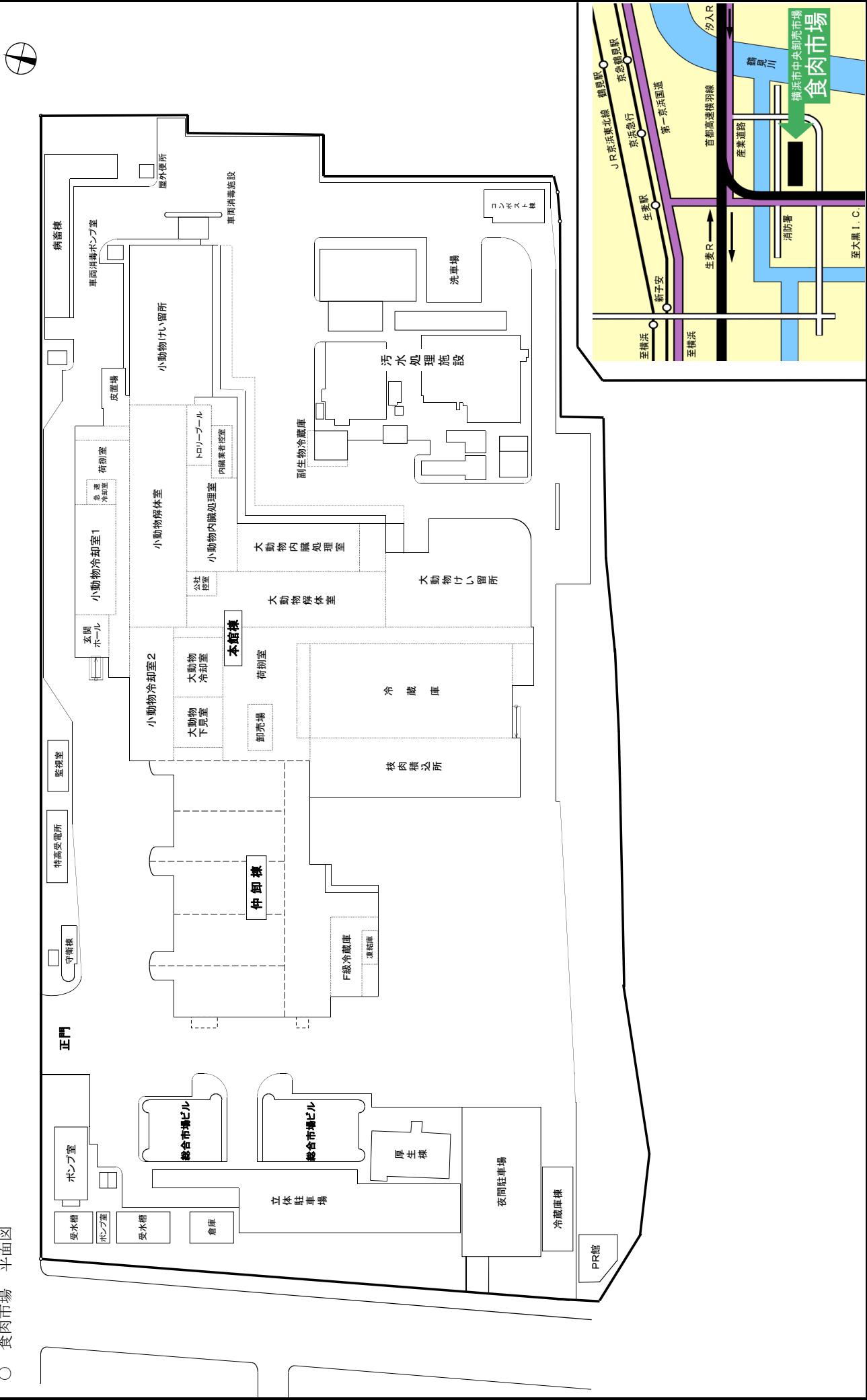
市 場 数	
中央卸売市場	65 (40都市)
うち 青 果	50 (38都市)
水産物	34 (29都市)
花 き	14 (10都市)
食 肉	10 (10都市)

○ 本場平面向義



8

○ 食肉市場 平面図



参考

「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場

横浜市は、市場の再編・機能強化に伴い、南部市場を、中央卸売市場本場を補完する「物流エリア」(約 12.2 万 m²) と、「食」をコンセプトとした集客施設の「賑わいエリア」(約 4.7 万 m²) に分けて活用しています。

物流エリア

青果・水産物については、条例に基づく「市場外保管場所」の届出を受け、本場を補完する加工・配送、流通の場として機能しています。また、花きについては、民営の地方卸売市場として運営を行っています。

賑わいエリア

● ブランチ横浜南部市場

- ・運営者：大和リース株式会社
- ・テナント数：31
- ・施設特徴：「食のライブマーケット～地域と人が食でつながる交流拠点～」をコンセプトに、
 - ①発見<いつも新鮮な発見がある店舗群>
 - ②体験<五感で食を体験できるコンテンツ>
 - ③発信<地域の食と食文化の発信>の3つのテーマを掲げ、地域や観光客などさまざまな人々に開かれた「食」のにぎわいを創出する複合商業施設。



● 横浜南部市場 食の専門店街

- ・運営者：協同組合横浜南部市場共栄会
- ・テナント数：41
- ・施設特徴：40 年以上にわたり買出し人に、水産物・青果・食肉・卵・飲料・米・茶・菓子・調味料・包装材・雑貨・日用品などの販売やイベント等を開催してきた施設を、一般のお客様向けに買い物を楽しんでいただけるよう再編した商業施設。



南部市場は、人口増加による本市市場に対する需要の増加を背景に、昭和 48 年 11 月 8 日に中央卸売市場として開設し、平成 27 年 3 月 31 日に中央卸売市場としては廃止しました。